

**沖縄県教育情報化推進計画等
(平成24年度～令和3年度)
総点検報告書**

令和3年11月
沖縄県教育委員会

目次

第1章 はじめに

1	沖縄県教育情報化基本計画・沖縄県教育情報化推進計画について	2
2	教育の情報化施策の体系	3
3	総点検の趣旨	4
4	総点検の方法	4
5	施策の総点検（次章）の内容	4
6	指標一覧	5

第2章 施策の総点検

1 学校教育分野

基本方向1	教科指導におけるICTの活用促進	12
基本方向2	情報教育の体系的な推進	14
基本方向3	情報モラル・情報セキュリティ教育の推進	16
基本方向4	校務の情報化の推進	18
基本方向5	教員のICT活用指導力の向上	20
基本方向6	学校におけるICT環境整備	23
基本方向7	へき地教育における情報化の推進	28
基本方向8	特別支援教育における情報化の推進	31
基本方向9	情報産業を担う人材育成の方策推進	32
基本方向10	教育委員会・学校における情報化の推進体制の強化	35

2 社会教育分野

基本方向1	生涯学習情報提供の充実	38
基本方向2	図書館の利用に係る利便性の向上	40
基本方向3	文化財情報提供の推進	41
基本方向4	埋蔵文化財情報提供の充実	42
基本方向5	情報化の進展に伴う課題への対応	43

3 教育行政分野

基本方向1	情報セキュリティ対策の向上	44
基本方向2	情報化推進体制の整備	46
基本方向3	業務の効率化・高度化のためのICT利活用	49

第 1 章

はじめに

1 沖縄県教育情報化基本計画・沖縄県教育情報化推進計画について

沖縄県教育委員会では、本県の教育の情報化を総合的に推進するため、「沖縄県教育情報化基本計画」及びそのアクションプランである「沖縄県教育情報化推進計画」を策定し、教育の情報化に取り組んできました。

沖縄県教育情報化基本計画は、教育施策の情報化面における「基本計画」として、学習指導要領や沖縄県教育振興基本計画等で示される国及び本県の方向性を踏まえ、計画期間を10年間として、本県の教育の情報化の施策の基本方向を示すものです。

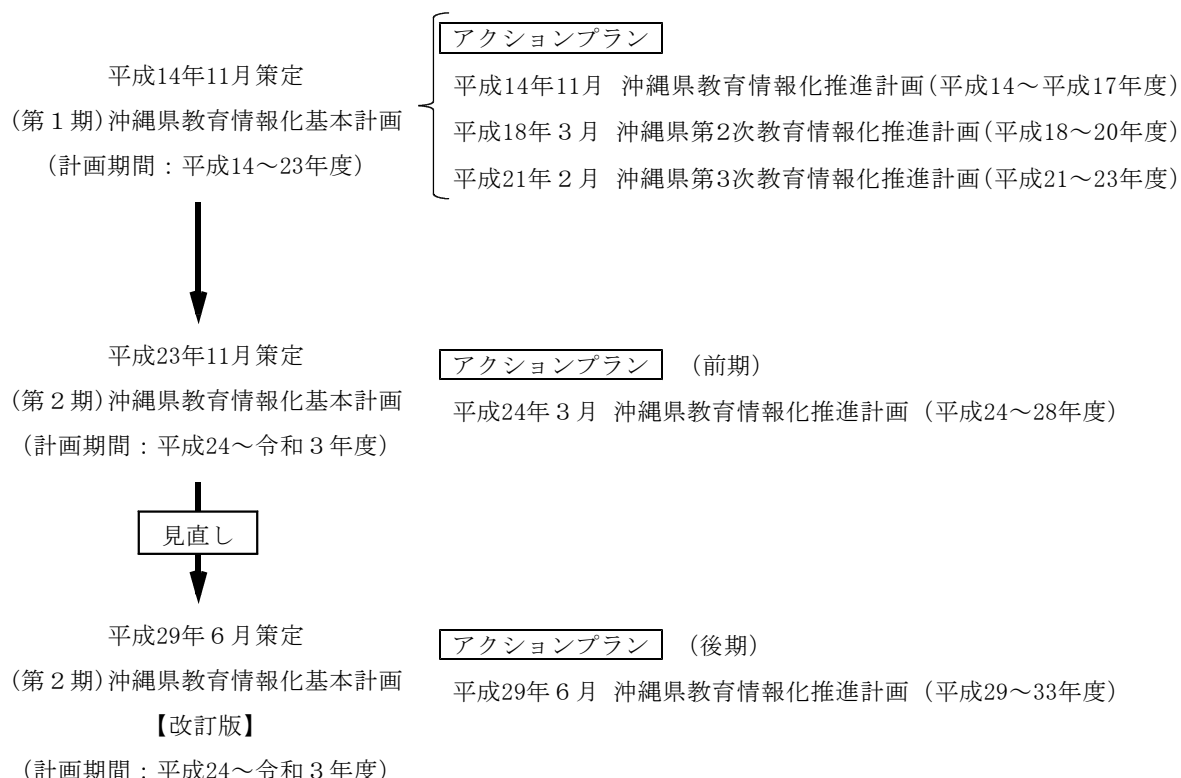
沖縄県教育情報化推進計画は、沖縄県教育情報化基本計画を具体的に推進するため、施策の基本方向に基づき、取り組むべき内容及び目標を示し、10年間の基本計画期間を数次の段階に分けて進行管理を行うものです。

《沿革》

第1期目の計画期間は平成14～23年度とし、平成14年度に「沖縄県教育情報化基本計画」を策定し、計画期間内に第1～3次の「沖縄県教育情報化推進計画」を策定。

第2期目の計画期間は平成24～令和3年度とし、平成23年度に「沖縄県教育情報化基本計画」及び計画期間前半を対象とする「沖縄県教育情報化推進計画」（平成24年度～平成28年度）を策定。

平成29年度に、第2期目後半を対象とする推進計画の策定に合わせて基本計画の一部見直しを行い、「沖縄県教育情報化基本計画【改訂版】」及び「沖縄県教育情報化推進計画」（平成29年度～令和3年度）を策定。



2 教育の情報化施策の体系

目標	分野	目的	基本方向	主な施策
多様化・高度化する社会の変化に対応できる人材の育成と生涯学習の振興	学校教育	情報活用能力の育成/授業におけるICT活用の推進/校務の情報化の推進	教科指導におけるICTの活用促進	各教科等におけるICT活用の促進
			情報教育の体系的な推進	1) 各校種のつながりを踏まえた情報教育の充実 2) 文部科学省による調査や「情報活用能力育成のために」を活用した指導改善
			情報モラル・情報セキュリティ教育の推進	1) 情報モラル・情報セキュリティ教育の充実 2) 情報モラル・情報セキュリティ教育における家庭・地域・外部関係機関との連携
			校務の情報化の推進	1) 校務用コンピュータの教職員一人一台の整備 2) 校務支援システムの充実
			教員のICT活用指導力の向上	1) ICT教育研修の充実 2) 校内研修の推進
			学校におけるICT環境整備	1) 児童生徒用情報端末等の整備 2) 校内LANの整備 3) 超高速インターネットの整備 4) 安全なネットワーク環境の整備 5) 学校の支援体制の充実
			へき地教育における情報化の推進	1) 少人数・複式学級におけるICTの活用 2) 離島・へき地校の情報通信環境の整備 3) 学校のニーズに応じた職員研修や講座の実施
			特別支援教育における情報化の推進	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の推進
			情報産業を担う人材育成の方策推進	1) 産業界との連携促進 2) 教員の専門性向上 3) 高度なICTを習得できる環境整備
			教育委員会・学校における情報化の推進体制の強化	1) 情報化を推進する校内体制の整備の促進 2) 学校ウェブサイトの開設及び更新の促進 3) 市町村教育委員会における体制整備の促進
	社会教育	多様な生涯学習情報の提供	生涯学習情報提供の充実	1) 沖縄県生涯学習情報提供システムの充実 2) 沖縄県遠隔講義配信システムの充実
			図書館の利用に係る利便性の向上	県立図書館の図書館情報システムの充実
			文化財情報提供の推進	文化財管理システムの充実
			埋蔵文化財情報提供の充実	インターネットを利用した情報提供サービスの充実
			情報化の進展に伴う課題への対応	家庭・地域の情報化に伴う課題への対応
	教育行政	情報化による教育行政の基盤整備	情報セキュリティ対策の向上	1) 情報セキュリティ実施手順の策定の推進 2) 停止による影響の大きいシステムに対する業務継続計画(BCP)の策定の推進
			情報化推進体制の整備	1) 県・市町村教育委員会の連携 2) 情報化推進リーダーの育成及び専門的知識を有する職員の確保 3) 職員研修の充実
			業務の効率化・高度化のためのICT活用	1) 既存業務システムの充実 2) 各所属における業務のシステム化の推進

3 総点検の趣旨

現行計画の計画期間が令和3年度で最終年度となり、令和4年度以降の次期計画策定に向けた議論が必要となっています。このことから、本県教育の情報化の現状を分析し課題を明らかにするとともに、今後の教育の情報化の方向性等を検討するため、総点検を実施しその結果を報告します。

4 総点検の方法

原則として*1平成24年度の計画策定時に基準年度とした平成22年度の実績を基準とし、令和2年度までの状況について総点検を実施します。

その期間における指標の目標値（令和3年度）の達成状況や、各取組内容の状況を検証し、これまで実施してきた施策の方向性を評価・分析するとともに、新たな課題を明らかにし、その対応策を検討することによって、次期計画の策定につなげていきます。

5 施策の総点検（次章）の内容

次章「施策の総点検」では、各基本方向ごとに設定した活動指標の達成状況を示した上で、主な施策ごとに下記の項目について記載しています。

■これまでの取組・成果等

主な施策の全体的な取組と成果について記載しています。

■今後の課題・対応策等

主な施策の全体的な課題とその対応策について記載しています。

★取組の実施状況★

主な施策に関わる取組の実施状況を記載しています。

■次期計画策定に向けた検討事項

令和4年度以降の次期計画に向けた検討と取り組むべき内容を記載しています。

*1 沖縄県教育情報化推進計画（平成29年度～平成33年度）において追加または見直しされた指標については、平成27年度の実績を基準とし、令和2年度までの状況について点検対象としている。

6 指標一覧

分野1 学校教育

基本方向1 教科指導におけるICTの活用促進

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(%)	74.5	76.0	100	76.0%

(出典 文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」
(以下「学校教育情報化実態調査」))

基本方向2 情報教育の体系的な推進

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
情報教育の体系的な指導に係る方針を校内情報化推進計画に示している学校の割合(%)	52.5	71.6	100	71.6%

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向3 情報モラル・情報セキュリティ教育の推進

活動指標(単位)	基準値	実績値(A)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
情報モラル・情報セキュリティ教育に係る方針・重点項目等を校内情報化推進計画に示している学校の割合(%)	53.8 (H27)	88.7 (H29)	100	88.7%
(参考) 情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合(%)	79.1 (H22)	85.3 (R2)	100	85.3%

※当指標は、学校教育情報化実態調査によっているが、調査方法に変更があったため、類似調査を併せて参考掲載している。

(出典 「学校教育情報化実態調査」)

基本方向 4 校務の情報化の推進

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B)	達成率 (A/B)
a) 教員一人一台の校務用コンピュータの整備率 (%)	85.5	114.9	全国平均 (122.7) (R2) ※1	93.6%
b) 校務支援システムを導入している学校の割合 (%)	48.9	80.1	100 (R3)	80.1%

※1 全国平均を目標としているため、R2を目標値としている。

(出典 a : 「学校教育情報化実態調査」、b : 独自調査によるデータ)

基本方向 5 教員のICT活用指導力の向上

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
a) 教材研究・指導の準備・評価(・校務)などにICTを活用することができる教員の割合 (%) ※2	85.4	90.9	100	90.9%
b) 授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (%) 【再掲】	74.5	76.0	100	76.0%
c) 児童・生徒のICT活用を指導することができる教員の割合 (%)	72.6	76.3	100	76.3%
d) 情報モラルなどを指導することができる教員の割合 (%)	79.1	85.3	100	85.3%
e) 校務にICTを活用することができる教員の割合 (%) ※3	80.8	90.9	100	90.9%

※2 当指標の元となる調査項目は、従前は「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用することができる教員」について調査していたが、H30以降は「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用することができる教員」に変更された。

※3 当指標の元となる調査項目はH29までで終了し、H30以降はaの調査項目に統合されたため、実績値はaの数値を引用している。

(出典 a～e : 「学校教育情報化実態調査」)

基本方向 6 学校におけるICT環境整備

活動指標(単位)	基準値	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
a) 教育用コンピューター一台あたりの児童生徒数(人/台)	6.4 (15.6%) (H22)	2.5 (39.3%)	3.6 (27.8%)	141.4%
b) 電子黒板のある学校の割合(%)	80.4 (H27)※1	87.0	100	87.0%
c) 普通教室の校内LAN整備率(%)	84.1 (H22)	96.3	100	96.3%
d) 学校の超高速インターネット接続率(30Mbps以上)(%)	60.6 (H22)	94.6	100	94.6%

※1 当指標は、後期の推進計画(H29～R3)からH27を基準値として設定している。

(出典 a、c、d:「学校教育情報化実態調査」、b:独自調査によるデータ)

基本方向 7 へき地教育における情報化の推進

活動指標(単位)	基準値 (H27)※2	実績値(A) (H29)※3	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
少人数・複式学級を有する学校において「確かな学力」を育むために、ICTを活用した授業改善に関する実践事例の活用を行っている学校の割合(%)	98.6	98.6	100	98.6%

※2 当指標は、後期の推進計画(H29～R3)からH27を基準値として設定している。

※3 当指標は、H29までで調査が終了したため、実績値はH29の値である。

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向 8 特別支援教育における情報化の推進

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
校内情報化推進計画に、合理的配慮の提供のためのICT機器活用方針が示されている学校の割合(%)	0	19.0	100	19.0%

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向 9 情報産業を担う人材育成の方策推進

活動指標(単位)	基準値 (H27)※1	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
情報関連機器に係る指導力向上を目指した研修を受講した教員数(人)	91	19	100	19.0%
情報関連機器を活用した実習を受講した生徒数(人)	1,481	1,687	2,000	84.4%

※1 当指標は、後期の推進計画(H29～R3)からH27を基準値として設定している。

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向10 教育委員会・学校における情報化の推進体制の強化

活動指標(単位)	基準値	実績値(A)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
校内情報化推進計画を策定している学校の割合(%)	62.7 (H27)※2	79.3 (H30)※3	100	79.3%
ウェブサイトを開設している学校の割合(%)	97.2 (H22)	100 (R2)	100	100%
市町村教育委員会における教育CIOの設置割合(%)	17.1 (H27)※2	19.5 (R2)	84.0	23.2%

※2 当指標は、後期の推進計画(H29～R3)からH27を基準値として設定している。

※3 当指標は、H30で調査が終了となったため、実績値はH30の値である。

(出典 独自調査によるデータ)

分野 2 社会教育

基本方向 1 生涯学習情報提供の充実

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
生涯学習情報の登録数(件)※4	19,312	28,969	28,000	103.5%
情報提供機関数(機関)※4	135	221	200	110.5%
沖縄県生涯学習情報プラザのアクセス数(件)	38,695	47,878	42,000	114.0%

※4 実績値は累積。

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向 2 図書館の利用に係る利便性の向上

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
貴重資料デジタルアーカイブ公開点数(件)※5	610	1,337	1,256	106.4%
レファレンス事例公開数(件)※5	261	780	720	108.3%
インターネット貸出予約件数(件)	1,192	41,870	7,550	554.6%

※5 実績値は累積。

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向3 文化財情報提供の推進

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2) ※1	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
文化財詳細・画像情報の公開件数(件)	0	434	427	101.6%

※1 実績値は累積。

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向4 埋蔵文化財情報提供の充実

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
埋蔵文化財センターへの各種申請の総件数における電子申請の割合(%)	0	4	50	8%

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向5 情報化の進展に伴う課題への対応

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2) ※2	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
情報教育指導者等養成講座修了者(人)	22	113	90	125.6%

※2 実績値は累積。

(出典 独自調査によるデータ)

分野3 教育行政

基本方向1 情報セキュリティ対策の向上

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
情報セキュリティ実施手順の策定割合(%)	23.1	55.6	100	55.6%

(出典 独自調査によるデータ)

基本方向2 情報化推進体制の整備

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)
市町村教育委員会における情報化の推進計画等の策定割合(%)	36.6	39.0	70.7	55.2%
市町村教育委員会における教育C I Oの設置割合(%)【再掲】	17.1	19.5	84.0	23.2%

(出典 独自調査によるデータ)

第2章 施策の総点検

1 学校教育分野

目的：情報活用能力の育成／授業におけるICT活用の推進／
校務の情報化の推進

基本方向 1 教科指導におけるICTの活用促進

学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や個々のニーズに応じた指導の充実に対応し、様々な情報を主体的に活用して問題解決や新たな価値の創造に取り組むことができる児童生徒を育成するため、教員及び児童生徒双方のICT活用を促進する。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(%)	74.5	76.0	100	76.0%	100%達成には至っていないものの、H22年度以降、全国平均を6～13ポイント上回る値で推移している。

主な施策(1) 各教科等におけるICT活用の促進

■これまでの取組・成果等

- ◇「授業にICTを活用して指導する能力」は、平成22年度の基準値74.5%(全国6位)から平成29年度の85.7%(全国5位)まで順調に伸びてきたが、平成30年度から調査の項目見直しがあり、平成30年度は76.9%、令和元年度は76.6%と数値的に落ち込んだが、全国順位としては7位と高い水準を維持している。
- ◇県立学校教員や市町村立学校教員について、Openアカウントの配布を行い、県立総合教育センターによる研修を行い、活用促進を図ることによって、学習支援ソフト^{*1}等を活用したWeb会議やオンライン授業を可能とする基盤ができた。

■今後の課題・対応策等

- ◇GIGAスクール構想で児童生徒の1人1台端末配備が進展する中、これまでとは異なる指導力が必要となり、それに対応した教員及び児童生徒の活用促進の支援を図る必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】教科指導におけるICTの活用を促進するために、ICTの効果的な活用方法について情報収集・提供を行う。	
成果	「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、①学習指導の準備と評価のための教員によるICT活用、②授業での教員によるICT活用、③児童生徒によるICT活用の3観点から、効果的な活用に関する情報の収集・提供を行うことができた。
課題	授業における児童生徒の1人1台端末の効果的な活用推進のため、これまでとは違う指導力が必要になる。今後も「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、上記の3観点から、効果的な活用に関する情報収集・提供をより一層行う必要がある。

*1 「クラス管理」「チャット」「ファイル管理」等の機能を備えた学習支援ソフトウェア。Apple社の「クラスルーム」、Google社の「Google Classroom」、Microsoft社の「Teams」等がある。

【取組内容2】教育活動で活用できるデジタルコンテンツやアプリ等を紹介し、その活用方法についての情報を提供する。	
成果	従前から提供してきたデジタルコンテンツに加え、インターネットで公開されているデジタルコンテンツや教育活動で活用できるアプリを用いた実践的な研修を行い、効果的な授業展開の促進を図ってきた。
課題	GIGAスクール構想の端末はクラウド利用を前提としているため、クラウド上で動く学習ツール、デジタルコンテンツ、アプリ等の効果的な活用方法について情報収集・提供が必要となる。 市町村立学校において、自治体により通信環境が異なりWebアプリの活用が制限されている。
【取組内容3】デジタル教科書、情報端末等の授業での活用に関する先進的な取組み事例について情報収集を行うとともに、研修会における事例発表等を通して学校におけるデジタル教科書等の活用充実を支援する。	
成果	「デジタル教科書」の位置づけに関する検討会議中間まとめ（平成28年6月）に係る国の動向に注視し、デジタル教科書、情報端末等の授業での活用に関する先進的な取組み事例について、県内外の情報収集を行ってきた。
課題	GIGAスクール構想における「デジタル教科書の今後の在り方に関する検討会議」に係る国の動向に注視し、学習者用デジタル教科書に関する先進的な取組事例について、情報収集・提供が必要となる。
【取組内容4】効果的なICT活用を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえ、各教科・科目の年間指導計画に指導のねらいに沿ったICT活用の方法を盛り込む。	
成果	各学校において、各教科・科目の年間指導計画に、指導のねらいに沿ったICT活用方法を盛り込むよう促し、各種講座を通して効果的なICT活用方法を伝え校内研修及びOJTができるような人材を育てる取組みを行ってきた。
課題	1人1台端末環境が進展する中で、各教科・科目の年間指導計画に指導のねらいに沿った1人1台端末の活用方法を盛り込む等の見直しが必要となる。
【取組内容5】各教科等におけるICTの活用状況を把握・分析することにより課題を明確にし、施策の改善を図っていく。	
成果	教科指導におけるICT活用の推進を効果的に進めるため、教師の活用と児童生徒の活用に分けて分析・調査を行い、その結果から課題を明らかにし、活用方法について、研修等を通して事例を提供する等、施策にフィードバックしてきた。
課題	GIGAスクール構想の推進のため、今後も各教科等におけるICTの活用状況を把握・分析することにより課題を明確にし、施策の改善を図っていく必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

令和3年度よりGIGAスクール構想が本格的にスタートし、児童生徒が1人1台端末を活用した授業を推進していく必要がある。そのためには「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善を推進するとともに、1人1台端末を文房具として使用できるよう、クラウド利用を前提とした、これまでとは異なる教員のICT活用指導力の向上が必要となり、施策に盛り込んでいくことが重要である。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) クラウド利用を前提とした教員のICT活用指導力の向上
- (2) 各教科等における児童生徒1人1台端末活用の促進

基本方向 2 情報教育の体系的な推進

I C Tを日常的に活用する社会に必要な資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善等により、各学校段階に応じた情報活用能力の育成を図る。その際、学習指導要領の改訂に伴い、情報活用能力の3観点^{*1}8要素^{*2}を、育成すべき資質・能力の3つの柱^{*3}で整理し、情報教育の体系的な推進を図る。

また、文部科学省による情報活用能力調査を踏まえ、各市町村及び学校における組織的・計画的な情報教育の推進を支援し、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
情報教育の体系的な指導に係る方針を校内情報化推進計画に示している学校の割合 (%)	52.5	71.6	100	71.6%	情報教育の充実に向け、I C T環境整備や研修等の充実に伴い、校内情報化推進計画に示す学校が増えている。

主な施策(1) 各校種のつながりを踏まえた情報教育の充実

■これまでの取組・成果等

◇多くの教員が児童生徒の情報活用能力を育成できるよう、研修のほか事例集等を紹介するサイトを作成して情報提供し、I C T活用指導力向上のサポートを行った。

■今後の課題・対応策等

◇GIGAスクール構想等により、教育の情報化は加速度的に進んでいる。教育の情報化には、時代に合わせた情報活用能力が求められる。これからも継続的に一步先を見据えた校内情報化推進計画の整備・見直し、周知の徹底を行っていく必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】小学校、中学校、高等学校の各発達段階で期待される情報活用能力に関する指導事例等について収集・提供を行う。

成果	各発達段階において期待される情報活用能力を踏まえ、I C T教育研修等を行った。悉皆講座「教育情報化推進講座」等において、情報活用能力等を身に付けさせるための指導事例について学校現場へ一層の周知を図るとともに、学校現場で展開された好事例等の情報収集・提供を行った。
----	--

*1 「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」

*2 3観点の8つの要素。

情報活用の実践力(3要素)

┆課題や目的に応じた情報手段の適切な活用

┆必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造

┆受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解(2要素)

┆情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解

┆情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論方法の理解

情報社会に参画する態度(3要素)

┆社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解

┆情報のモラルの必要性や情報に対する責任

┆望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

*3 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」

課題	教育の情報化には、時代に合わせた情報活用能力が求められる。継続的に情報活用能力に関する指導事例等について情報収集・提供する機会が必要である。
【取組内容2】校内情報化推進計画に情報教育の取組を盛り込み、情報教育の着実な実施を図る。	
成果	校内情報化推進計画に情報教育の取組を盛り込み、着実な実施を図るよう、各学校の取組を促すことができた。
課題	GIGAスクール構想等により、教育の情報化は加速度的に進んでいる。これからも継続的に校内情報化推進計画の整備の徹底・見直しを行っていく必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

GIGAスクール構想等により、教育の情報化は加速度的に進んでいる。時代に合わせた情報活用能力が求められるので、現状分析とニーズに合った研修内容の精選が今までよりも重要となってくる。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 学校現場からのニーズを把握し、各レベルに合わせた研修の実施
- (2) 校内情報化推進計画内の情報教育について、見直しの適時実施

主な施策(2)

文部科学省による調査や「情報活用能力育成のために」を活用した指導改善

■これまでの取組・成果等

◇ICT教育研修や出前講座の内容を検討する際には、「情報活用能力育成のために」や「IE-Schoolにおける指導計画」等を活用した。

◇研修等において、文部科学省による情報活用能力調査の結果を踏まえた沖縄県の現状等の説明を行った。

■今後の課題・対応策等

◇児童生徒の現状を正確に把握し、情報活用能力を正しく育てるためには、現状分析と教員のICTを活用した指導力が必要である。

★取組の実施状況★

【取組内容1】児童生徒の情報活用能力についての実態把握及び課題分析の結果を情報教育等の取組みに反映させる。	
成果	児童生徒の情報活用能力育成について、ICT教育研修や出前講座等で学校現場へ周知を行った。その際、「情報活用能力育成のために」も活用した。
課題	生徒の情報活用能力を高める指導に、まだ経験不足である教員も少なくないので、まずは教員のICTを活用した指導力向上が急務である。

■次期計画策定に向けた検討事項

GIGAスクール構想では、児童生徒が1人1台端末を活用することになる。確実に情報活用能力を育成するためにも、その実態把握及び課題分析を徹底する必要がある。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 1人1台端末を有効活用するための情報提供
- (2) 全ての教員がICTを活用して指導できる体制作り

基本方向3 情報モラル・情報セキュリティ教育の推進

児童生徒がスマートフォンやSNSの利用をめぐるトラブルの被害者や原因・加害者とならないよう、情報モラル・情報セキュリティ教育を一層充実させていく。

学校においては、研修等を通じて全職員の情報モラルに関する指導力を高めるとともに、各教科等の指導を通じて児童生徒の意識を高める。

また、家庭・地域や民間団体と連携する等社会全体で情報モラル・情報セキュリティ教育に取り組む。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値	実績値(A)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
情報モラル・情報セキュリティ教育に係る方針・重点項目等を校内情報化推進計画に示している学校の割合(%)	53.8 (H27)	88.7 (H29)	100	88.7%	基準値は、H22のデータがないため、H27としている。 実績値は、出典の調査がH29までのため、H29としている。
(参考) 情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合(%)	79.1 (H22)	85.3 (R2)	100	85.3%	上記指標がH29までのため、類似調査を参考掲載。R29までは「情報モラルなどを指導する能力」として調査。

※当指標は、学校教育情報化実態調査によっているが、調査方法に変更があったため、類似調査を参考掲載している。

主な施策(1) 情報モラル・情報セキュリティ教育の充実

■これまでの取組・成果等

◇主に小・中・高等学校の情報に関する教科・科目等において、情報モラル教育に取り組んできた。また、情報モラル等指導を含む「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合」は上昇傾向が継続し、令和2年度時点で85.3%（全国14位）と全国平均の83.3%を上回っている。

■今後の課題・対応策等

◇GIGAスクール構想で児童生徒の1人1台端末の整備が進む中で、情報に関する教科・科目はもとより、学校全体の教育活動の中で、情報モラル指導モデルカリキュラム等を踏まえた児童生徒の発達段階に応じた指導に、より一層取り組んでいく必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】情報モラル・情報セキュリティ教育に関する教員の指導力向上を図るため、情報モラル・情報セキュリティ教育に関する研修の充実を図る。	
成果	時宜を得た内容と問題点を考察する等、教員の指導力向上のため研修内容の充実を図った。また、学習指導要領及び「教育の情報化に関する手引き」で示される関連教科の指導内容について、研修カリキュラムに情報モラルに関する内容を組み込んだ。
課題	今後は、児童生徒1人1人が端末を活用してインターネットやクラウドを利用することになるため、より一層情報モラル・情報セキュリティ教育の充実が必要となる。

【取組内容 2】学校の実態に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を校内情報化推進計画に盛り込み、確実な実施を図る。	
成果	各学校において、児童生徒の発達段階、地域や学校の実態に応じた情報モラル教育を校内情報化推進計画に盛り込み、確実な実施を促すために、研修による啓発や市町村教育委員会との連携に努めた。
課題	今後は、情報モラル・情報セキュリティ教育の充実がなお一層必要となるため、各学校において、校内情報化推進計画を見直し、確実な実施を図ることが望まれる。

■次期計画策定に向けた検討事項

GIGAスクール構想が本格的にスタートするため、児童生徒1人1人が安全にインターネットを利用し、トラブル等を回避できるよう継続して指導を行う必要がある。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

(1) 情報モラル・情報セキュリティ教育の充実

主な施策(2)

情報モラル・情報セキュリティ教育における家庭・地域・外部関係機関との連携

■これまでの取組・成果等

◇各学校において、児童生徒のインターネットや携帯電話・スマートフォン等の利用実態を把握し、適宜、児童生徒及び保護者に対して理解促進を図る取組を行った。

■今後の課題・対応策等

◇GIGAスクール構想により、今後は児童生徒が家庭でも自学学習等に情報端末を活用することを踏まえ、なお一層家庭・地域・外部関係機関と連携し、情報モラル・情報セキュリティ教育の充実を図る必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容 1】情報モラル・情報セキュリティ教育について、家庭・地域と連携した学校内の体制づくりを促進する。	
成果	情報モラル・情報セキュリティ教育について、家庭や地域との連携を図るため、各種研修を通して、各学校に対し体制づくりに対する理解の促進を図った。
課題	GIGAスクール構想により、児童生徒が家庭での自学学習等に情報端末を活用することを踏まえ、安全にインターネットを利用し、トラブル等を回避する上で、なお一層家庭・地域への理解の促進が必要である。
【取組内容 2】学校・保護者が児童生徒の実態等を共有し、外部関係機関等と連携した研修会の実施を促進する。	
成果	児童生徒のインターネット利用実態を把握し、情報や問題を共有するため、各学校でPTA・警察・市町村教育委員会等、関係機関・団体が連携した研修会を実施した。
課題	児童生徒が家庭でインターネットを利用する機会が増えることから、今後も保護者がその実態を把握し、情報や問題を共有するために、外部関係機関等と連携した研修会等の実施を促進する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

家庭・地域・外部関係機関と連携しながら、情報モラル・情報セキュリティ教育のさらなる充実が必要である。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

(1) 情報モラル・情報セキュリティ教育における家庭・地域・外部関係機関との連携

基本方向 4 校務の情報化の推進

児童生徒と向き合う時間の確保、教育の質的改善や保護者・地域等との連携の推進につなげるため校務処理の効率化を図り、エビデンス（データ等）に基づく学級・学校経営等のための校務情報の可視化と活用を図るため、校務の情報化を推進し、統合型校務支援システムの導入や教員1人1台の校務用コンピュータの整備等の基盤整備を図る。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
教員一人一台の校務用コンピュータの整備率(%)	85.5	114.9	全国平均 (122.7) (R2) ※	93.6%	職員室等設置の共用コンピュータをカウントしているため100%を超える。
校務支援システムを導入している学校の割合(%)	48.9	80.1	100 (R3)	80.1%	H30に全特別支援学校へ導入されたため数値が上昇した。

※ 全国平均を目標としているため、R2を目標値としている。

主な施策(1) 校務用コンピュータの教職員一人一台の整備

■これまでの取組・成果等

◇県及び市町村により整備が進められ、校務用コンピュータの整備率が上がっている。

■今後の課題・対応策等

◇県全体では100%を達成しているが、学校ごとでは100%に達していない学校がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】校務用コンピュータについて、教職員一人一台の整備を行う。	
成果	計画当初85.5%だった整備率が、平成25年度以降は100%を超えており、全体としては、教職員が1人1台のコンピュータを使用して校務を処理できる環境となった。
課題	全体としては100%を超えているが、個別には100%に達していない学校があり、そうした面では、1人1台の整備は未達成である。

■次期計画策定に向けた検討事項

学校ごとの100%達成状況を把握できるよう指標の見直し等について検討し、施策推進の実効性向上を図る。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 整備済コンピュータの適切な更新
- (2) 100%未達成校における校務用コンピュータの整備促進

主な施策(2) 校務支援システムの充実

■これまでの取組・成果等

◇平成28年度から全ての県立高校(全日制・定時制・通信制)において新しい「進路相談支援システム」を稼働させた。

◇平成29年度から小学校版校務支援システム及び中学校生徒情報管理システムについて、設置者である市町村教育委員会に移管した。

◇平成30年度から全特別支援学校で特別支援学校校務支援システムの稼働を開始した。

■今後の課題・対応策等

◇今後も新しい施策等による変更に対応するためのシステム改修が必要となる。

◇県立中学校3校に新たに統合型校務支援システムを導入する必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】平成28年度から全ての県立高等学校において、新しい「進路相談支援システム」を稼働させた。継続してIT教育センターにヘルプデスクを配置し、各学校へ迅速な支援を行う。	
成果	新しい「進路相談支援システム」導入により、それまで未整備だった定時制・通信制課程を含めた全課程で校務支援システムを稼働させると同時に、文部科学省「教育の情報化の推進」に掲げる統合型校務支援システムの全県立高校での稼働が実現した。また、新学習指導要領等の新たな改訂に伴う帳票の変更に対応することができた。
課題	文部科学省の「情報セキュリティポリシーガイドライン」に示されているセキュリティに留意した統合型校務支援システム運用を実現させる必要がある。
【取組内容2】小学校版校務支援システムおよび中学校生徒情報管理システムについては、平成29年度より設置者である市町村教育委員会へ移管する。	
成果	小学校版校務支援システム及び中学校生徒情報管理システムを市町村教育委員会に移管することができた。
課題	移管したシステムが基本ソフトのサポート終了で利用できなくなり、市販のパッケージシステムを導入した自治体もあるが、導入・維持のため財政的な負担が大きく、県立中学校3校及び一部の自治体で、いったん導入したシステムの継続使用が困難となっている。 独自に導入した自治体でもそれぞれ利用システムが異なるため、人事異動により教職員の技能習熟が図れない、児童生徒の転校、市町村をまたいだデータ移行ができない等の課題がある。
【取組内容3】特別支援学校の校務支援システムを段階的に計画し、平成30年度導入をめざす。	
成果	平成30年度に統合型校務支援システムを導入することができた。
課題	今後も新しい施策等による変更に対応するためのシステム改修が必要となる。

■次期計画策定に向けた検討事項

利用できない又は利用に負担がある小中学校の校務支援システムの状況を踏まえ、新しいシステムの導入について検討する必要がある。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 県立中学校3校における新たな統合型校務支援システムの導入
- (2) 県内の小中学校における統一した統合型校務支援システムの導入

基本方向5 教員のICT活用指導力の向上

学校教育情報化実態調査において、本県は5つの大項目（活動指標参照）全てについて、できる教員の割合が全国平均を上回り、一定の成果を上げているが、「児童・生徒のICT活用を指導する能力」については、全国同様、他の4項目に比べて低い。

「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で不可欠な児童生徒のICT活用の能力を育むため、教員の「児童生徒のICT活用を指導する能力」を向上させるための研修等の充実を図る。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
教材研究・指導の準備・評価（・校務）などにICTを活用することができる教員の割合（%）※1	85.4	90.9	100	90.9%	概ね順調に推移している。
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（%） 【再掲】	74.5	76.0	100	76.0%	100%達成には至っていないものの、H22年度以降、全国平均を6～13ポイント上回る値で推移している。
児童・生徒のICT活用を指導することができる教員の割合（%）	72.6	76.3	100	76.3%	100%達成には至っていないものの、H22年度以降、全国平均を4～11ポイント上回る値で推移している。
情報モラルなどを指導することができる教員の割合（%）	79.1	85.3	100	85.3%	近年、SNS等の問題が挙げられ関心が年々高まるにつれて数値も上昇している。
校務にICTを活用することができる教員の割合（%）	80.8	90.9	100	90.9%	100%達成には至っていないものの、H22年度以降、全国平均を4～8ポイント上回る値で推移している。

※1 当指標の元となる調査項目は、従前は「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用することができる教員」について調査していたが、H30以降は「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用することができる教員」に変更された。

※2 当指標の元となる調査項目はH29までで終了し、H30以降は※1の調査項目に統合されたため、実績値は※1の数値を引用している。

主な施策（1） ICT教育研修の充実

■これまでの取組・成果等

◇情報化推進リーダーの養成や校内LAN及び校務支援担当に向けた効果的な研修を実施することができた。

◇小学校においては令和2年度から導入されたプログラミング教育をスムーズに進めるための研修を実施し、教育課程の実現に寄与できた。

◇ICT支援員等を配置することにより、現場教職員のICT機器や教材の活用能力等のスキルアップを支援することができた。

■今後の課題・対応策等

◇小中学校においては、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の活用等、授業にICTを活用する場면을積極的に創るための研修が求められる。

◇校務にICTを活用するだけでなく、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、これまでの業務を見直し、教職員の働き方改革に寄与する研修を進めていく必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】各学校において教育の情報化を促進するため、教育情報化推進リーダーの養成研修を継続実施する。	
成果	毎年度5月に「教育情報化推進講座」を県内6地区に分け、各小中学校の情報化推進リーダーへの講座を実施している。県立学校においても同様に2回に分けて実施し、離島については宮古・八重山地区に分かれて実施している。
課題	各学校における情報化推進リーダーが固定化しており、GIGAスクール構想の実現や教育DXを進めるために、幅広くリーダーの養成を図ることが必要である。
【取組内容2】校務支援システム及び校内LANについて、各学校で円滑な運用に資する研修の充実を図る。	
成果	県立高校の校務支援システムについては4月、12月、3月の年3回に分けて、特別支援学校の校務支援システムについては4月、3月の年2回に分けて研修を実施し、校内LANについては年2回に分けて研修を実施している。
課題	県立高校の校務支援システムについては、帳票の改修等、変更点に対する対応が煩雑で改修時の研修が必要である。 校内LANについては、端末の増大に伴い専門的な知識が必要なため、より充実した研修が望まれる。
【取組内容3】教科「情報」の充実を図るため教科「情報」担当教諭を対象とした研修を実施する。	
成果	教科「情報」に関する研修は、年2回実施している。また、その他にも初任者研修及び経年者研修を通して研修を行っている。
課題	新学習指導要領改訂に伴い、新たな科目の対応に加えて、校内の情報化に併せて、情報教諭の重要性が増しており、教科・科目以外の研修を充実する必要がある。
【取組内容4】小学校へ新たに導入されるプログラミング教育の充実を図る。	
成果	小学校プログラミング教育講座を始め、夏期短期研修等にて小学校教諭対象にプログラミング教育の指導に係る研修を実施している。また、出前研修等にて各学校に研修を実施している。
課題	各学校でプログラミング教育を推進する教諭が固定化しており、広く多くの小学校教諭に研修を図る機会を提供する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

GIGAスクール構想等、児童生徒1人1台端末の整備が進む中で、その活用方法が模索されているため、これまでの枠組みではなく、ニーズにあった新たな研修を構築し、提供していく必要がある。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 小中学校におけるGIGAスクール構想の実現に向けた新たな研修の実施
- (2) 高等学校における1人1台端末の活用に向けた新たな研修の実施
- (3) 校務の情報化による教育DXの推進に寄与する研修の実施

主な施策（２）

校内研修の推進

■これまでの取組・成果等

◇出前研修等を活用し、校内研修を実施すると同時に、「教員のICT活用指導力チェックリスト」を活用した研修を推進した。また、教育情報化推進講座に参加した情報化推進リーダーに対し、校内研修の計画や実施のポイントについて周知を図った。

■今後の課題・対応策等

◇GIGAスクール構想等、文科省の新たな施策に対して研修が追いついていない現状があり、研修の方法も含めて、より効率的・効果的な研修を構築する必要がある。
◇授業だけでなく校務についても教育DXの視点で働き方改革を推進するための校内研修の在り方が求められている。

★取組の実施状況★

【取組内容１】教員のICT活用指導力を向上させる校内研修の充実への支援を行う。	
成果	小学校プログラミング教育等、新たな教育課題に対応するための校内研修の支援を出前研修等を活用して実施できた。 高等学校においては、新たに導入が進んだ電子黒板等のICT機器や、学習支援ソフトの活用方法等、授業への活用を進める校内研修の実施に向けてWebページを通して情報発信をすることにより支援することができた。
課題	1人1台端末の整備に伴い、それに合わせ研修の構築・展開が求められている。 GIGAスクール構想等、文科省の新たな施策に対して研修が追いついていない現状があり、研修の方法も含めて、より効率的・効果的な研修を構築する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

GIGAスクール構想の実現を含めたコロナ禍後の教育に対応するための校内研修の構築及び充実とその支援を検討する必要がある。

校務についても教育DXを基本として、これまで導入された学習支援ソフト等の活用を進める研修の支援が求められる。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) GIGAスクール構想の実現に向けた新たな校内研修の支援
- (2) 高等学校における1人1台端末の活用に向けた新たな研修の支援
- (3) 校務の情報化による教育DXの推進に寄与する研修の支援

基本方向 6 学校におけるICT環境整備

教育の情報化が目指す「3つの側面（情報教育、教科指導におけるICT活用、校務の情報化）を通じた教育の質の向上」の理念を踏まえ、国のICT環境整備計画に基づき市町村及び学校におけるICT環境整備を支援していく。

特に、「主体的・対話的で深い学び」の実現、エビデンスに基づく学級・学校経営の改善、情報セキュリティの徹底等の観点から、学校におけるICT環境整備を推進する。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
教育用コンピューター一台あたりの児童生徒数(人/台)	6.4 (15.6%) (H22)	2.5 (39.3%)	3.6 (27.8%)	141.4%	小中学校ではR3年度に県内の全自治体で1人1台端末が達成される見込みである。※1
電子黒板のある学校の割合(%)	80.4 (H27)※2	87.0	100	87.0%	小中学校及び特別支援学校において、電子黒板のない学校がある。
普通教室の校内LAN整備率(%)	84.1 (H22)	96.3	100	96.3%	目標は概ね達成されている。
学校の超高速インターネット接続率(30Mbps以上)(%)	60.6 (H22)	94.6	100	94.6%	目標は概ね達成されている。

※1 R3年3月1日現在の、小・中・高・特別支援学校を合わせた数値。小中学校ではR2に国の補助金を活用して整備が進んだが、R3年3月2日以降に整備した例も多く、上記数値にはその分が反映されていない。なお、小中学生については、その後R3年7月末現在の1人1台端末整備状況の調査が行われており、整備台数に対する小中学生数の割合は、1台あたり0.96人(104.2%)となった。(予備台数等を含むため県全体で100%を超え、自治体ごとでは100%未達成の例もある。)

※2 当指標は、後期の推進計画(H29～R3)からH27を基準値として設定している。

主な施策(1) 児童生徒用情報端末等の整備

■これまでの取組・成果等

◇県及び市町村の整備により目標に近付いていたところ、GIGAスクール構想の下、コロナ禍でオンライン学習の必要性の高まりもあり、令和2年度に国の公立学校情報機器整備費補助金の活用により、小中学校で児童生徒用情報端末の整備が一気に進んだ。

■今後の課題・対応策等

◇高等学校については、いわゆる「1人1台端末」への途上であり、引き続き整備に努める必要がある。また、整備された環境の維持・更新も課題となる。

★取組の実施状況★

【取組内容1】児童生徒用の情報端末については、国の「第2期教育振興基本計画」に示されている目標を整備水準の目安とし、タブレット端末を含めた整備を進める。	
成果	小中学校で1人1台端末の整備が加速したことにより、目標を達成した。
課題	小中学校で児童生徒用の端末の整備が加速した一方で、国の補助金の対象外の高等学校については、従来のペースで整備中であり、1人1台端末への途上である。

■次期計画策定に向けた検討事項

指標上の目標は達成したが、時代の変化が目標を上回り、「1人1台」が強く求められる社会情勢となっており、今後は高等学校での1人1台端末の達成が検討課題である。

1人1台端末の達成が確実に見込まれる小中学校においては、その維持・管理と数年後の更新が課題となるため、その対応について検討が必要である。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 高等学校における生徒1人1台端末の整備
- (2) 児童生徒1人1台端末の維持・管理及び更新への対応

主な施策(2) 校内LANの整備

■これまでの取組・成果等

◇県立学校では計画当初から校内LANの整備率がほぼ100%となっていた。市町村立学校では整備途上であったが、GIGAスクール構想の下、令和2年度に国の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の活用により、整備がさらに推し進められた。

■今後の課題・対応策等

◇校内LANの「整備」は概ね達成されており、今後は通信の質（速度や安定性）の確保等に課題が移ると考えられる。

◇児童生徒の1人1台端末が実現していく中で、通信量の増大による通信速度低下や不安定化を回避する必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】すべての普通教室において校内LANの整備を行うとともに、無線LANの整備を推進する。	
成果	小中学校において校内LANの整備が進んだことにより、目標が概ね達成された。
課題	通信量の増大による通信速度低下や不安定化の回避。

■次期計画策定に向けた検討事項

今後は通信の質の確保等に検討課題が移ると考えられる

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく

<取り組むべき内容>

- (1) 通信の質を確保するための取組の検討

主な施策(3) 超高速インターネットの整備

■これまでの取組・成果等

◇県立学校では、超高速インターネット接続率が100%を達成している。市町村立学校に

においては整備途上であり、各市町村により整備が進められ、整備率が向上している。

■今後の課題・対応策等

◇超高速インターネットの「整備」は概ね達成されており、今後は通信の質（速度や安定性）の確保等に課題が移ると考えられる。

◇児童生徒の1人1台端末が実現していく中で、通信量の増大による通信速度低下や不安定化を回避する必要がある。

◇光回線未開通地域等で、一部整備が困難な学校がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】ネットワークを効果的に活用できるよう、超高速インターネット接続への切り替えを促進する。	
成果	小中学校における整備が進んだことにより、目標は概ね達成されている。
課題	通信量の増大による通信速度低下や不安定化の回避。 光回線未開通地域における超高速インターネット接続環境の確保。

■次期計画策定に向けた検討事項

今後は通信の質の確保等に検討課題が移ると考えられる。

光回線未開通地域における超高速インターネット接続環境確保の検討が必要。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

(1) 通信の質を確保するための取組の検討

(2) 光回線未開通地域の学校に超高速インターネット整備方策の検討

主な施策(4)

安全なネットワーク環境の整備

■これまでの取組・成果等

◇本計画に掲げる各取組を実施し、セキュリティ等の確保に努めた結果、重大なネットワークトラブル及び重大インシデントの発生を防いだ。

■今後の課題・対応策等

◇児童生徒の1人1台端末が実現していく中で、増大する児童生徒用ネットワークの帯域に対するセキュリティの確保。

◇今後進むクラウド環境の利用を踏まえて、クラウドの利用下でのセキュリティ確保。

◇文科省のセキュリティガイドラインに即したネットワーク環境の構築。

★取組の実施状況★

【取組内容1】児童生徒が安心・安全なインターネット環境で学習が行えるように、有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を強化する。	
成果	IT教育センターで県立学校のネットワークの有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を講ずることで重大インシデントの発生を防いだ。(例：メールを含めたクラウドサービス利用のアカウント管理に2段階認証を必須としたため、不正アクセスによる被害は発生していない)
課題	外部からの攻撃が年間1万件に及び、内部から不正なサイトへの接続申請(探知後すぐに切断)も4千件程度あり、外部・内部からの攻撃は増加傾向にある。 1人1台端末整備の進展に伴って通信量の増大と回線の増強が図られる中、ローカルブレイクアウト等、これまでと異なる新たな回線状況も予想されることから、状況に応じて同様にセキュリティを確保できる仕様を検討する必要がある。

【取組内容2】 県立学校イントラネット監視システムの運用により、県立学校イントラネットのセキュリティ向上を図る。	
成果	I T教育センターで一括してイントラネット監視を行い、ヘルプデスクと連携してウイルス感染したコンピュータの迅速な対応を実施した。また、校内で利用するデバイスだけでなく、持込のデバイスについても安全な取扱を徹底させることができた。
課題	これまでの県立学校のイントラ内のセキュリティとは異なり、新たに1人1台端末に向けた回線増強について、セキュリティ対策を検討する必要がある。
【取組内容3】 コンピュータの適正な使用を図るため管理用ソフトの導入を行い、県立学校イントラネットのセキュリティ向上を図る。	
成果	一部の学校にMDM等の管理ソフトを試験的に導入し、セキュリティ向上について実証実験を行うことができた。管理ソフトについては、有線だけでなく無線についても効果を検討し、文部科学省のセキュリティガイドラインに沿った体制を整えていく。
課題	校務の情報化を含む教育D Xが求められる中、管理ソフトにより利便性や活用推進が阻害されることがないよう全体的なセキュリティを考慮した上で、管理ソフトの導入検討やさらなる管理運用規定の改正を進める必要がある。
【取組内容4】 校内L A Nの障害に対し迅速に復旧できる体制を整備する。	
成果	I T教育センターにS Eが常駐し、ヘルプデスクとして機能することでネットワークの障害に迅速に対応できた。また、学校とセンター間の回線については導入業者と連携して増大するデータ量に伴う障害に対応することができた。
課題	令和4年度からセンターサーバをデータセンターに移行する予定であり、これによりI T教育センターが台風による停電等で電力を失った場合でもネットワーク停止の心配がなくなるが、反面、I T教育センターとデータセンター及び回線業者・現場保守業者の連携を密にし、日常的に連携が取れる仕組みの構築が必要である。
【取組内容5】 県立学校における無線L A Nの利用規程を見直し、ネットワーク環境の安全確保を図る。	
成果	教育情報ネットワーク利用規程及び管理運用規程を令和3年4月に改正し、無線L A Nの利用申請手続や利用範囲を明確にすることで、ネットワーク環境の安全確保を図ることができた。
課題	今後、無線L A Nを中心に利用する1人1台端末について、セキュリティ確保のための仕組みを検討・導入する必要がある。また、利用を阻害することのないよう現場の教育活用に有効な規程への見直しを進める必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

1人1台端末の導入に向けて、回線増強の程度や導入端末の形態（貸与又は個人所有端末の活用等）により、セキュリティを担保する技術や規格の検討が必要になる。

今後、教育D Xにより校務の情報化の進展を想定する場合、利便性とセキュリティのバランスの検討も必要となる。

文部科学省の情報セキュリティポリシーガイドラインに示されているセキュリティレベルについても導入の検討が必要である。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 1人1台端末導入におけるセキュリティレベル向上の全体的な計画
- (2) 文部科学省情報セキュリティポリシーガイドラインに即した環境導入の検討

主な施策（５）

学校の支援体制の充実

■これまでの取組・成果等

- ◇県立学校については、IT教育センターによるヘルプデスク業務等で学校の情報化を支援し、大きなトラブルなく業務が遂行されている。
- ◇市町村立学校については、令和2年度よりメール等のサービスを利用できるアカウントを教職員に配付し、利用を進めることにより学校の情報化を支援することができた。

■今後の課題・対応策等

- ◇教育DXが推進される中で学校への支援が増大する可能性が高い。また、1人1台端末の導入に際し、新たなネットワーク環境の導入等支援の範囲の広がりが見込まれ、より手厚い体制づくりが必要となる。
- ◇市町村立学校については対面研修に加え、市町村Webページやアカウントを通して支援する枠組みの構築が必要となる。

★取組の実施状況★

【取組内容1】 県立学校のインターネット接続や校内LANについて、校内LAN担当者を支援するヘルプデスクの運営を継続的に行う。	
成果	IT教育センターのヘルプデスクでは、電話及びメールに加え、学習支援ソフトのコミュニケーションツールを通して年間を通じて問い合わせに迅速に応え、学校現場の担当者を支援している。
課題	今後、県立学校の情報化における課題の難化及び範囲の拡大が想定されるため、現在の専門SEによるヘルプデスク体制の維持と、教育現場の実情とネットワーク技術等の情報に通じた人材のIT教育センター職員への配置が必要である。
【取組内容2】 県立学校の校内LANの保守管理について技術者による支援を行う。	
成果	IT教育センターヘルプデスクにおいて、県立学校の校内LAN保守業者、ネットワーク回線業者と連携し、現在のインフラ環境下で現場の求める教育活動を可能とする方策を検討し実行した。また、新技術やセキュリティ対策、最新のインシデント等についても専門業者からコンサルティングや提案を受け、学校現場の保守業者とも連携して障害の未然防止に努めた。 こうした取組により、高校入試のオンラインによる合格発表や、コロナ感染症防止対策に係る遠隔学習や行事の配信等について大きな障害なく実現することができた。
課題	県立学校にインターネットが敷設されて20年が経過し、今後は老朽化や新たな技術への対応等で機器の入替等が予想される。それに伴うトラブル等に対応できるよう、より一層、関連業者からの情報収集や連携に努める必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

- 県立学校の支援については、ハード面を教育支援課が、ソフト面をIT教育センターが行っており、新たな課題についても両者が連携を密にして対応していく必要がある。
- ハード面の支援については、予算との関連から、数年先を見通した計画を策定し、支援に必要な技術や体制の構築を進める必要がある。
- また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 教育支援課及びIT教育センターの連絡体制の強化及び各種業者との連携をスムーズに行う体制の構築
- (2) 市町村立学校に配付したアカウントの活用促進

基本方向 7

へき地教育における情報化の推進

全小中学校の約4割がへき地指定校の島嶼県である本県において、へき地教育の充実
は県の教育振興に欠かせない重要な要素である。距離や時間にとらわれずに情報の収集
・交換、加工・編集・表示等が可能なICTは、へき地教育が目指す、地理的環境に左
右されない教育の質の保証や多様な学びの実現に有効であることから、「主体的・対話
的で深い学び」や「個々の能力・特性に応じた学び」の実現の観点から、へき地におけ
る教育の情報化を推進していく。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H27)※1	実績値(A) (H29)※2	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
少人数・複式学級 を有する学校にお いて「確かな学 力」を育むため に、ICTを活用 した授業改善に関 する実践事例の活 用を行っている学 校の割合(%)	98.6	98.6	100	98.6%	R30から文部科学省の調 査項目が変更となっ たため、実績値はH29の値 である。

※1 当指標は、後期の推進計画(H29～R3)からH27を基準値として設定している。

※2 当指標は、H29までで調査が終了したため、実績値はH29の値である。

主な施策(1)

少人数・複式学級におけるICTの活用

■これまでの取組・成果等

◇少人数・複式学級におけるICTの活用については、電子黒板等の普及が進み、デジ
タルコンテンツ等を効果的に活用した授業を行うことができている。

■今後の課題・対応策等

◇GIGAスクール構想により、児童生徒が1人1台端末を利用できる環境となることから、
その環境を利用した少人数・複式学級での効果的な授業改善の推進が必要となる。

★取組の実施状況★

【取組内容1】デジタル機器やデジタルコンテンツ等を効果的に活用した授業づくりに努め る。	
成果	へき地指定校においては、少人数・複式学級や各学級や各学年における発達段階や系統 性、教科等の特性を生かした「確かな学力」の向上を図る手立てとしてデジタル機器や デジタルコンテンツ等を効果的に活用する授業づくりを行っている。
課題	GIGAスクール構想により、児童生徒が1人1台端末を利用できる環境となることから、 デジタルコンテンツ等を効果的に活用する授業づくりが必要となる。
【取組内容2】各教科のねらいや評価の観点におけるICTを効果的に活用した年間指導計画 の位置付けを図る。	
成果	少人数・複式学級において、児童生徒に知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力 ・表現力等の育成を図る観点から、各教科等におけるICTを効果的に活用した学習活 動を、全学年の年間指導計画に位置付け、授業を行っている。
課題	GIGAスクール構想により、児童生徒が1人1台端末を利用できる環境となることから、 全学年の年間指導計画に指導のねらいに沿った1人1台端末の活用方法を盛り込む等見 直しが必要となる。

【取組内容3】ICTを活用した少人数・複式学級指導に関する実践事例を周知する。	
成果	ICTを活用した少人数・複式学級に関する実践事例について、県立総合教育センターでの公開や短期研修、出前講座等を通して周知を行った。
課題	GIGAスクール構想により、1人1台端末を活用した少人数・複式学級に関する実践事例を情報収集し、関係学校へ周知する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

令和3年度からGIGAスクール構想が本格的にスタートし、少人数・複式学級においても1人1台端末の効果的な活用を推進していく必要がある。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。
 <取り組むべき内容>

- (1) 少人数・複式学級の授業における1人1台端末の活用

主な施策(2) 離島・へき地校の情報通信環境の整備

■これまでの取組・成果等

◇ICTを活用した集合学習・交流学习に関する実践事例について、県立総合教育センターWebサイトでの公開や短期研修、出前講座等を通して周知を行ってきており、テレビ会議システム等ICTを活用し、大規模校や企業と連携した集合学習・交流学习を適宜取り入れている。

■今後の課題・対応策等

◇GIGAスクール構想により、テレビ会議システム等を活用した授業が容易にできる環境となるので、1人1台端末を活用した集合学習・交流学习の実践事例の周知を行い、さらなる遠隔授業の推進が必要である。

★取組の実施状況★

【取組内容1】少人数・複式学級において、「確かな学力」の向上を図る授業づくりの視点から各教科等におけるテレビ会議システム等、ICTを活用した集合学習・交流学习を全学年の年間指導計画に適切に位置付ける。	
成果	少人数・複式学級においては、テレビ会議システム等ICTを活用し、大規模校や企業と連携した集合学習・交流学习を適宜取り入れている。
課題	GIGAスクール構想により、テレビ会議システム等を活用した集合学習・交流学习の実施が容易にできる環境となるので、さらなる遠隔授業の推進が必要である。
【取組内容2】少人数・複式学級の形態は多様なため、ICTを活用した集合学習・交流学习に関する実践事例の周知に向けた取り組みを継続する。	
成果	ICTを活用した集合学習・交流学习に関する実践事例について、県立総合教育センターウェブサイトでの公開や短期研修、出前講座等を通して周知を行ってきた。
課題	GIGAスクール構想により、テレビ会議システム等を活用した授業が容易にできる環境となるので、1人1台端末を活用した集合学習・交流学习の実践事例の情報収集を行い、周知する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

令和3年度からGIGAスクール構想が本格的にスタートし、テレビ会議システム等を活用した集合学習や交流学习等の遠隔授業の推進が必要である。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。
 <取り組むべき内容>

- (1) 離島・へき地校の遠隔授業の推進

主な施策（3）

学校のニーズに応じた職員研修や講座の実施

■これまでの取組・成果等

◇県立総合教育センターでは、集合研修の様子をテレビ会議システムやビデオオンデマンド配信することで、参加できない教職員も自主研修ができるよう対応している。

■今後の課題・対応策等

◇GIGAスクール構想により、教職員もWeb会議システムを利用した研修受講が容易にできる環境となるので、県立総合教育センターや関係機関においても積極的に配信を行い、自主研修を促す必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】平成27年度に導入した統合型クラウドサービス（以下「クラウドサービス」とする）の機能を使って、引き続きテレビ会議やライブ配信等ができるよう、マニュアル作成を実施する。	
成果	県立総合教育センターにおいて、集合研修の様子をテレビ会議システムやライブ配信システムを活用して、参加できない教職員に対しても自主研修ができるよう対応している。
課題	GIGAスクール構想により、教職員もWeb会議システムを利用した研修受講が容易にできる環境となるので、県立総合教育センターや教育事務所、教育委員会においても積極的に同時双方向型配信で研修を行う必要がある。
【取組内容2】「教育情報共有システム」やクラウドサービスを活用して、ビデオオンデマンドのコンテンツも継承できる環境を整備する。	
成果	県立総合教育センターにおいて、集合研修の様子や使用したプレゼンテーションを動画にし、ビデオオンデマンドでウェブ公開を行うことで、参加できない教職員に対しても自主研修ができるよう対応している。
課題	GIGAスクール構想により、教職員もWeb会議システムを利用した研修受講が容易にできる環境となるので、県立総合教育センターや教育事務所、教育委員会においても積極的にビデオオンデマンド配信で自主研修を促す必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

令和3年度からGIGAスクール構想による高速通信環境の整備により、同時双方向型やオンデマンド型の研修を積極的に実施し、教員のICT活用指導力の向上を図る必要がある。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) Web会議やオンデマンドによる職員研修や講座の実施

基本方向 8 特別支援教育における情報化の推進

特別支援教育においては、児童生徒の一人一人の障害や特性に応じてICTを活用することが、各教科や自立活動の指導において極めて有効であるため、これまでの取組の実績・成果や時代の進展を踏まえつつ、ICTの活用を一層推進していく。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
校内情報化推進計画に、合理的配慮の提供のためのICT機器活用方針が示されている学校の割合(%)	0	19.0	100	19.0%	学校教育における指導の努力点と関連させ、今後も具体的な活用方針を校内情報化推進計画に示すように周知する必要がある。

主な施策(1) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の推進

■これまでの取組・成果等

- ◇実践事例集を作成し教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりして情報共有する等、ICTを活用する視点を持った授業づくりを展開することができた。
- ◇各教科及び自立活動の授業で、個々の障害特性・実態等に応じてICTを積極的に活用し、指導方法の工夫や指導効果を高める授業を実施することができた。

■今後の課題・対応策等

- ◇障害種に応じたICT活用方法については、研修の機会の工夫やネットワーク環境を活用した実践事例の共有等、平行して教師の情報スキルの向上が必須となる。

★取組の実施状況★

【取組内容1】携帯型の情報端末について、教材の充実を図るとともに、指導事例の収集・提供を通してICT機器の活用推進を図る。	
成果	1人1台を目指した携帯型の情報端末の整備が進み、校内研修や総合教育センターの研修等も活用し、全ての学校でICT機器を活用した授業展開を推進することができた。
課題	情報機器の活用の充実を図る上で、学校によっては通信環境整備に遅れがあることと、教師個々のICT機器の活用スキルに、大きな差がある。
【取組内容2】特別支援学校において、移動通信システムの整備を進め、校外でのインターネット利用環境を充実させることにより、入院・自宅療養中の児童生徒の学習支援や校外での学習における指導の充実を図る。	
成果	学校によっては、児童生徒の実態に応じて端末の貸し出しを行い、病院と学校でオンライン(同時双方向型)授業に取り組むことができた。
課題	校外の通信環境整備については、個人や病院施設等の協力を得ないと実施できない状況があり、移動通信システムの整備が急務である。

■次期計画策定に向けた検討事項

学校敷地内のどこでもつながる教育環境を活用した指導・支援方法の充実を目指す。
また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。
<取り組むべき内容>

- (1) 全校種・障害種別の最新ICT活用研修のさらなる充実体制整備
- (2) 著作教科書の「デジタル教科書化」や「デジタル教材」の普及推進と活用

基本方向 9 情報産業を担う人材育成の方策推進

情報産業の構造変化や求める人材の多様化、細分化、高度化に柔軟に対応するため、産業技術教育センターが実施する教職員研修や、専門高校等における実践的な教育活動等の充実を図る。

産業技術教育センターや専門高校等において、地域との連携・協力を深め、最新かつ高度な専門知識や技能を有する技術者の活用を促進するとともに、高度なICTの進展に対応した施設・設備を計画的・体系的に充実させる。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
情報関連機器に係る指導力向上を目指した研修を受講した教員数(人)	91	19	100	19.0%	目標値を超えて推移していたが、R2はコロナ禍によりほとんどの研修等を中止し、達成率が低下した。
情報関連機器を活用した実習を受講した生徒数(人)	1,481	1,687	2,000	84.4%	H30には目標値を超えるまで伸長したが、R1以降は研究室の設備更新やコロナ禍により、達成率が低下した。

※当指標は、後期の推進計画(H29～33)からH27を基準値として設定している。

主な施策(1) 産業界との連携促進

■これまでの取組・成果等

◇産業技術教育センターにおいては、情報産業及び関係機関との連携・交流を通じて技術者を招き、教職員の専門的な研修等を実施し、教職員研修の充実や実践的な教育活動の充実を図ることができた。

◇専門高校等においては、地域の企業等と連携・協力や産業技術教育センターでの生徒実習により、体験的な学習及び現場実習等の実践的な教育活動を実践し、情報産業を担う人材育成の充実を図ることができた。

■今後の課題・対応策等

◇情報産業における技術や時代のニーズに対応した人材を育成するために、さらなる産業界との連携の充実を図る必要がある。そのためにも、情報産業のみならず産業界・関係機関との連携・交流を深めるための窓口的な機関や組織の編成が必要である。

★取組の実施状況★

【取組内容1】産業技術教育センターや専門高校等においては、情報産業及び関係機関との連携・交流を一層深め、教職員研修の充実や専門高校等における実践的な教育活動等の充実を図る。	
成果	産業技術教育センターは、教職員の専門的な研修(短期研修や長期研修等)において、ネットワーク技術やアプリケーション開発技術、通信制御技術等の専門的な技術者を講師として県内・県外から招き、先端的な技術や情報産業の動向等について助言や指導を受け、実践的な知識や技術の向上を図ることができた。 専門高校等は、各専門学科に沿った企業や専門学校・大学から講師を招いた実技講習の実施等により、生徒の知識・技術の向上を図り、また、地域と連携した施設見学等により、情報産業の知見を広め、進路活動の充実を図ることができた。
課題	支援していただく企業や団体が、それぞれで広報活動しているため、必要な情報が伝わりにくい等の課題がある。そのため、情報の一本化等の連携が必要と思われる。

■次期計画策定に向けた検討事項

産業界等との連携においては、産業技術教育センター及び専門高校等は、各種研修において県内・県外を問わず、企業や団体の協力を得て講師を派遣していただき、先端的・実践的な知識と技術の指導を受けることで連携・交流を深めている。今後もこのような活動を継続・推進していくためにも、行政からの支援が必要不可欠である。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。
 <取り組むべき内容>

(1) 幅広い産業界との連携促進

主な施策(2)

教職員の専門性向上

■これまでの取組・成果等

◇産業技術教育センターは、情報産業における最新かつ高度な専門的知識や技能を有する技術者を県内外から招いて、長期研修員への研修や専門高校教職員を対象とした講座を実施し、教職員の専門性や指導力の向上を図ることができた。

◇教職員の経験年数に応じた研修の充実のため、地域の企業等と連携した講座を実施し、教職員の経験年数に応じた専門性や指導力の向上を図ることができた。

■今後の課題・対応策等

◇教職員の専門性の向上を図るためには、情報産業における最新かつ高度な知識や技術の理解は必要不可欠である。情報産業の先端的な技術や動向を把握するためにも、先進校視察や企業訪問は重要である。

◇専門高校教職員において、経験年数に応じた指導力と技術力の育成は非常に重要である。授業等における指導力の向上は強化されているが、経験年数に応じた専門的な技術力の育成を産業技術教育センターや地域企業が連携して取り組む必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】産業技術教育センターは、情報産業における最新かつ高度な専門的知識や技能に対応するため、教職員研修の内容を充実させ、教職員の専門性や指導力の向上を図る。	
成果	産業技術教育センターは、教職員の専門的な研修等（1年長期研修選択講座、短期研修各種、産業技術支援講座）において、専門的な技術者を県外から講師として招き、先端的な技術や情報産業の動向等について指導を受ける等、実践的な知識や技術の向上を図ることができた。
課題	先端的な技術や情報産業は、世界的な規模で技術開発が行われており、各種大会も世界大会が標準である。今後は、世界規模でのニーズを把握するため、海外も視野に入れた視察や研修への参加ができる体制を整える必要がある。
【取組内容2】教職員の経験年数に応じた研修の充実を図るため、地域の企業等との交流を計画的・組織的に実施し、教職員の専門性や指導力の向上を図る。	
成果	教職員の経験年数に応じた研修では、各教職員の経験年数（5年研、中堅研（10年経験者等））に見合う技術力を養成するために、地域企業と連携して講師を招き、教職員の専門性や指導力の向上を図った。
課題	地域の企業等との連携や交流を広げるため、積極的な企業訪問や民間のイベント等への参加を促進し、人的ネットワークの構築を行う必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

職業に関する教科における教職員は、国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応した専門性が常に求められている。情報通信関連産業については、人工知能（AI）やIoT等の技術等により、様々な業種と結びつき複雑化・高度化しており、これらを指導する教職員に新たな知識と技術を習得させる等、専門性の向上を図る必要がある。

社会のニーズに対応した人材を育成するためにも、教育関係以外が主催するイベントや研修会等に国内・国外問わず参加ができる柔軟な研修体制の充実が求められる。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。
 <取り組むべき内容>

(1) 教職員の専門性向上

主な施策(3) 高度なICTを習得できる環境整備

■これまでの取組・成果等

◇産業技術教育センターにおける、教職員の専門性や指導力の向上を研修の充実を図るため、高度なICT関連設備の一部を計画的に継続・更新することができた。

◇専門高校等の施設・設備等は、産業技術教育センターの高度なICT関連設備を参考にするとともに、各主事と連携して、今後の情報産業教育に必要な施設・設備の導入計画を組織的・系統的に行うことができた。

■今後の課題・対応策等

◇令和4年度から実施される新学習指導要領において、情報通信技術に関する学習内容が、主に4科目の専門教科において新設・充足されたが、現状は、産業技術教育センターにおける設備では全てに対応できていない。早急に、新学習指導要領や情報産業の変化に対応した施設・設備の更新を計画的・体系的・組織的に行う必要がある。

◇専門高校等においても、新学習指導要領に対応した施設・設備の更新を計画的・系統的に行う必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】産業技術教育センターは、教職員の専門性や指導力の向上を目的とした研修の充実を図るため、高度なICT関連設備を計画的に更新する。	
成果	産業技術教育センターにおけるICT関連の設備について、電子計算機器の賃貸借により商業科のカリキュラムに対応した設備を整備することができ、平成31年度の特別装置の更新では、情報関連産業が学べる環境の施設・設備の整備を行った。
課題	新学習指導要領に基づき、4学科15科目における制御技術、ネットワーク技術、セキュリティ技術、IoT技術、介護ロボット技術等の知識・技術が習得できる装置の整備・更新を進めているが、計画的・組織的な導入が難しくなっている。
【取組内容2】専門高校等においても、情報産業を担う人材育成を目指した教育実践の充実を図るため、高度なICTの進展に対応した施設・設備等の充実を図る。	
成果	専門高校等の施設・設備においては、印刷機である3Dプリンター装置や、加工機であるレーザー加工機、今後重要となるであろうアプリケーション等について指導・助言を行うことができた。
課題	高度なICT技術が扱える人材(教職員)や、今後のICT技術の進展が見通せる人材(教職員)の育成を図る必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

産業技術教育センターや専門高校等においては、計画的・継続的に実験・実習等の環境整備を進めているが、ICT関連機器の急速な進化等高度化・技術革新が目覚ましく進展・普及しており、製品ライフサイクルが短くなっている。時代のニーズに対応した実験・実習装置の整備を図るためにも、ICT関連機器のリースやレンタル等での整備が必要である。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。
 <取り組むべき内容>

(1) 高度なICTを習得できる環境整備

基本方向10 教育委員会・学校における情報化の推進体制の強化

学校における教育の情報化を着実に推進していくためには、学校及び教育委員会において組織的・継続的・計画的に施策等に取り組むことが望まれる。各学校及び各市町村教育委員会において、体制の整備を促進することにより、教育の情報化へ向けた取組のさらなる充実を図ることができる。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値	実績値(A)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
校内情報化推進計画を策定している学校の割合(%)	62.7 (H27)※1	79.3 (H30)※2	100	79.3%	調査がH30で終了となったため、実績値はH30の値である。
ウェブサイトを開設している学校の割合(%)	97.2 (H22)	100 (R2)	100	100%	100%の学校で学校ウェブサイトが開設された。
市町村教育委員会における教育C I Oの設置割合(%)	17.1 (H27)※1	19.5 (R2)	84.0	23.2%	設置割合は上昇したものの、目標達成には至っていない。

※1 当指標は、後期の推進計画(H29～R3)からH27を基準値として設定している。

※2 当指標は、H30で調査が終了となったため、実績値はH30の値である。

主な施策(1) 情報化を推進する校内体制の整備の促進

■これまでの取組・成果等

- ◇ICT教育研修に加え、情報セキュリティ監査を行い、各学校に情報セキュリティ管理体制の重要さの理解啓発を行った。
- ◇時代に合わせた情報化推進のため、メールアドレスに関する規約等の見直しもを行い、県立学校においては、全児童生徒へアカウントを配布した。

■今後の課題・対応策等

- ◇教育の情報化に係る政策や新たな技術・サービスの状況等、時代の流れに合わせて各種規約等の見直しを行っていく必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】学校の情報化の重要性・必要性及びC I O機能について周知を図る。	
成果	学校C I Oを中心とした校内の情報化推進体制の構築を図るため、学校の情報化の重要性・必要性及びC I O機能について、悉皆講座「教育情報化推進講座」において、周知を図ることができた。
課題	GIGAスクール構想や、各種クラウド化等、時代に合わせて「学校の情報化の重要性・必要性」のポイントもアップデートが必要である。
【取組内容2】校内情報化推進計画の策定を促し、各学校の情報化の着実な実施を図る。	
成果	各学校において、学校C I Oのリーダーシップのもと校内情報化推進計画を策定し、校内の情報化の着実な実施が図られるよう、悉皆講座「教育情報化推進講座」において、周知することができた。
課題	校内情報化推進計画は、GIGAスクール構想や、各種クラウド化等、時代に合わせて常に見直しが必要である。

【取組内容3】情報セキュリティの確保に向け、校内の情報セキュリティの管理体制の整備を図る。	
成果	情報セキュリティ監査を実施し、セキュリティ管理体制の確認を行った。また、悉皆研修においても担当職員に理解啓発を促すことができた。
課題	GIGAスクール構想や、校務の情報化推進に伴い、端末台数は継続的に増加することが予想されるが、現状にあった管理体制を継続的に見直す必要がある。
【取組内容4】各学校の情報セキュリティ対策について監査を実施し、取組みの徹底を図る。	
成果	平成30年度から書面及び現地調査による情報セキュリティ監査を開始した。県立学校については年20校程度を対象に、システムの運用やセキュリティ対策の状況を確認し、改善及び不備の是正を図っている。
課題	セキュリティの取組の一方で、現実にはUSBメモリ紛失等のインシデントが発生しており、今後も監査を通して意識啓発及び対策内容の改善を図る必要がある。
【取組内容5】教育の情報化推進に向けて学校管理者や学校CIOを対象とした研修を実施する。	
成果	学校の情報化については、組織的・継続的な取組が必要であり、平成29年度まで学校CIO向け研修を実施し、一定の周知・定着が図られたため、平成30年度以降は対象を拡大し、情報リーダー向けの研修を行っている。
課題	経年による人事異動等も考慮し、全体的な知識・認識の水準維持を図るためにも、ローテーションにより、学校CIO及び情報リーダー向けの研修を計画的に実施する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

GIGAスクール構想や校務の情報化といった教育の情報化推進をさらに推し進めるためには、校内体制が重要であり、時代に合わせて情報技術の活用やセキュリティ対策が行えるよう、体制の整備・充実が図れる研修やセキュリティ監査の在り方を検討する。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) ICT教育研修の充実
- (2) 情報セキュリティ監査の充実

主な施策（2）

学校ウェブサイトの開設及び更新の促進

■これまでの取組・成果等

◇保護者のニーズの高まりに対応して連絡等で学校ウェブサイトの活用が日常のものとなり、ウェブサイトの管理体制が整いつつある。

■今後の課題・対応策等

◇より多くの方が頻繁に閲覧するようになってきており、よりこまめな更新と、掲載内容のチェック体制が重要となる。

★取組の実施状況★

【取組内容1】学校ウェブサイト開設・更新の意義と留意点について周知を図る。	
成果	日々の教育活動等の学校ウェブサイトでの情報発信により、保護者や地域住民の学校理解が深まった。台風時の休校情報等、気象状況や時間帯を問わず多くの閲覧者へ適切に情報提供できるツールとしても重要な役割を果たす状況となっている。また、学校ウェブサイトは休校時の各種連絡手段としても重要な役割を果たしている。

課題	情報更新が頻繁でなく古い情報が残っている例も見受けられる。学校管理者による自校のウェブサイトの確認強化等より適切なサイト運営への意識向上が必要である。
【取組内容2】個人情報の適正な取扱いについて理解・啓発を図り、学校ウェブサイトが適切に運用されるようにする。	
成果	校内の管理規程等に基づき学校ウェブサイトを適切に運用する管理体制が確立されてきており、多くの学校のウェブサイト上で記述内容や掲載写真等について個人情報の適正な取扱いに細心の注意が払われるようになっている。
課題	まれに生徒が特定できる写真を掲載している例等があるため、各学校において複数人でチェックできる体制構築や、意識啓発のための研修の継続が必要である。

■次期計画策定に向けた検討事項

適切な情報を頻繁に更新できる体制作りのため、各学校内の情報化推進委員会等で複数名体制でのチェックと更新が行えるような組織作りを推進する。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 学校ウェブサイトが適切に運用されるよう管理体制の構築

主な施策(3)

市町村教育委員会における体制整備の促進

■これまでの取組・成果等

◇文部科学省による「学校のICT化のサポート体制の在り方に関する検討会」報告書(平成20年3月)による提言を受け、市町村において体制が整備されるよう促進に努めた。

■今後の課題・対応策等

◇市町村によって職員体制や情報環境の状況が異なり、体制の整備についても、市町村によって対応が異なる状況があり、実態に即した促進策が必要である。

★取組の実施状況★

【取組内容1】市町村教育委員会において、学校における情報化を推進するための体制整備の促進を図る。	
成果	連絡会議等を活用し、学校における情報化を推進する体制整備の必要性について理解の促進に努めた。
課題	指標である教育CIOの設置について目標に達しておらず、市町村の実態に応じて体制整備が図れるよう促進する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

国の示すガイドラインや助言等の動向を注視しつつ、より実態に即して体制整備の促進が図れる方法を検討する。

また、法律に基づく国の学校教育情報化推進計画の策定状況を注視し、対応していく。

<取り組むべき内容>

- (1) 連絡会議等を活用し、体制整備の必要性について理解の促進に努める。
- (2) 各市町村の実態等について意見交換し、効果的な取組等について共有を図る。

2 社会教育分野

目的：多様な生涯学習情報の提供

基本方向 1 生涯学習情報提供の充実

県民の多様化・高度化する学習ニーズに応え、潤いと生きがいのある生涯学習社会を実現するため、国・県・市町村や関係機関との連携強化を図り、生涯学習に関する情報の収集及び県民への情報発信を一層進めていく。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値(H22)	実績値(A)(R2)	目標値(B)(R3)	達成率(A/B)	達成状況に関する説明
生涯学習情報の登録数(件)	19,312	28,969	28,000	103.5%	進捗は順調で、すでにR3の目標値を達成している。(実績値は累積)
情報提供機関数(機関)	135	221	200	110.5%	進捗は順調で、すでにR3の目標値を達成している。(実績値は累積)
沖縄県生涯学習情報プラザのアクセス数(件)	38,695	47,878	42,000	114.0%	進捗は順調で、すでにR3の目標値を達成している。

主な施策(1)

沖縄県生涯学習情報提供システムの充実

■これまでの取組・成果等

- ◇平成17年度からウェブサイト「沖縄県生涯学習情報プラザ」を供用し、県民に向け生涯学習情報の提供を行ってきた。平成31年度からは、同サイトを「まなびネットおきなわ」としてリニューアルし、利便性を大きく向上させた。
- ◇活動指標である「生涯学習情報の登録件数」「情報提供機関数」「沖縄県生涯学習情報プラザ(現：まなびネットおきなわ)のアクセス数」はいずれも目標値を大きく上回り、全ての指標において達成率100%を実現した。

■今後の課題・対応策等

- ◇「まなびネットおきなわ」の利活用促進を図るため、県民や各種関係機関等に対する積極的なサイトの周知広報に努める。
- ◇情報発信団体新規登録数の増加を図るため、各種生涯学習関係機関及び社会教育施設等との連携強化に努める。
- ◇「まなびネットおきなわ」の利便性及びセキュリティの安全性を向上させるため、恒常的なシステムの改善に取り組み、安定したサイトの運営に努める。

★取組の実施状況★

【取組内容1】国、県、市町村、高等教育機関、各種関係団体が持っている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、ウェブサイト「沖縄県生涯学習情報プラザ」を通して、県民へ生涯学習情報を提供する。	
成果	生涯学習関係機関及び社会教育関係機関等との連携により、ウェブサイト「沖縄県生涯学習プラザ(現：まなびネットおきなわ)」を通して、県民へ対して多くの生涯学習情報を提供することができた。
課題	「まなびネットおきなわ」の利活用促進を図るための県民等への周知広報、情報発信団体増加を図るための各生涯学習関係機関及び社会教育施設等との連携強化、ウェブサイトの利便性や安全性を向上させるための恒常的なシステムの改善に取り組む必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

県民の生涯学習ニーズに応えるため、あらゆる分野の生涯学習情報を網羅し、より多くの県民に活用されるポータルサイトの実現を目指し、新規情報発信団体の発掘、システムの利便性・安全性の恒常的な改善、ウェブサイトを知周知広報する効果的な方途等を検討していく必要がある。

<取り組むべき内容>

- (1) 国、県、市町村、高等教育機関、各種関係団体が持っている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、ウェブサイト「まなびネットおきなわ」を通して、県民へ生涯学習情報を提供する。

主な施策（２）

沖縄県遠隔講義配信システムの充実

■これまでの取組・成果等

◇県民がスマートフォンやパソコン等で生涯学習講座を視聴できるように、平成27年度にライブ配信およびオンデマンド配信機能をもつ遠隔講義配信システムを構築し、各種関係機関及び団体等との連携の下、学習機会の提供及び充実に努めてきた。

◇オンデマンド配信数や動画視聴数、視聴登録者数、教材制作数等は順調に推移している。

	H30	R1	R2
オンデマンド配信数	18	27	35
動画視聴数	1,308	1,545	4,244
視聴登録者数	61	69	215
教材制作数	16	25	35

■今後の課題・対応策等

◇遠隔講義配信システムを活用すれば、いつでも、どこでも繰り返し生涯学習講座を受講できることについて、広く県民に周知広報を行う。

◇ライブ配信講座を県民に提供する特別サテライト会場の設置拡大を図るため、社会教育施設等に対し協力依頼を行う。

◇オンデマンド講座コンテンツの充実を図るため、積極的な動画教材の収集および動画教材の制作に努める。

★取組の実施状況★

【取組内容1】インターネットを利用した沖縄県遠隔講義配信システムを活用し、県民の学習機会の拡充を図る。	
成果	「おきなわ県民カレッジ」主催講座のライブ配信や主催講座・連携講座等のオンデマンド配信により、遠隔地や離島を含む多くの県民の学習機会拡充を図ることができた。
課題	遠隔講義配信システムにより、いつでも、どこでも、繰り返し生涯学習講座を受講できることについての県民への周知広報、ライブ配信講座を提供する特別サテライト会場の設置拡大を推進する必要がある。また、オンデマンド講座のコンテンツを充実させるため、積極的な動画教材の収集・制作に努めることも求められる。

■次期計画策定に向けた検討事項

いつでも、どこでも、あらゆるICT端末を利用してオンデマンド講座を視聴できるように安定性の高い動画配信システムへの恒常的な改善・刷新、さまざまな分野を網羅した質の高い豊富な動画コンテンツの収集及び動画制作、当システムを知周知広報するための効果的な方途等について検討していく必要がある。

<取り組むべき内容>

- (1) インターネットを利用した沖縄県遠隔講義配信システムを活用し、県民の学習機会の拡充を図る。

基本方向 2 図書館の利用に係る利便性の向上

本県の「知の拠点」として県民の主体的な生涯学習や文化活動を広く支援することが求められる県立図書館のサービスにおいて、ICTを活用し、地理的、時間的、経済的な制約による図書館サービスの地域格差改善を図る。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
貴重資料デジタルアーカイブ公開点数(件)	610	1,337	1,256	106.4%	目標値を達成している。 (実績値は累積)
レファレンス事例公開件数(件)	261	780	720	108.3%	目標値を達成している。 (実績値は累積)
インターネット貸出予約件数(件)	1,192	41,870	7,550	554.6%	Myライブラリ利用の浸透や在架予約の開始により、件数が増加した。

主な施策(1) 県立図書館の図書館情報システムの充実

■これまでの取組・成果等

◇利用者の利便性等促進に取り組んだ結果、各活動指標で目標値を達成した。

■今後の課題・対応策等

◇今後もウェブ上のサービス充実に努め、利用者の利便性向上等に取り組む必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】琉球・沖縄の貴重資料デジタルアーカイブへの公開件数を増やしながら、ウェブサイトへのレファレンス事例の掲載を推進していく。	
成果	利用者の利便性等促進に取り組んだ結果、デジタルアーカイブの公開件数、ウェブサイトへのレファレンス事例の掲載、双方とも目標値を達成した。
課題	引き続き、デジタルアーカイブによる貴重資料等の公開やレファレンス事例のウェブ上での発信による図書館サービス等の普及により、利用者の利便性向上や資料保護、沖縄の歴史や文化の継承に取り組む必要がある。
【取組内容2】従来のネットサービスの利用促進を図り、新館への移転に合わせたサービスを実施する。	
成果	Myライブラリ(ネット予約)の周知拡大及び新館移転に伴い在架予約が可能になったこと等から、利用者の利便性が向上し、インターネット予約の利用が著しく増加した。
課題	インターネット貸出予約件数については、目標を大きく達成していることから、今後も同様にネットサービスの利用促進を図り、利便性向上を目指す。

■次期計画策定に向けた検討事項

県民の多様なニーズに応える「知の拠点」として、離島地域、本島遠隔地の在住者や障害等により来館が困難な方も含めた全ての利用者が図書館サービスを享受できるよう、ICTの活用等による非来館型サービスの充実を図る必要がある。

<取り組むべき内容>

(1) 図書館で開催する講演会、展示のイベント等についてWeb上で配信する。

基本方向 3 文化財情報提供の推進

文化財管理システムにより、文化財課のもつ国・県指定の文化財台帳に係る様々な情報をデータベース化して一元的に管理して事務の効率化を図るとともに、県民に文化財情報を提供するため文化財管理システムをさらに充実化する。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
文化財詳細・画像情報の公開件数 (件)	0	434	427	101.6%	これまでに刊行した図鑑をHPに掲載。R2末までに434件の情報を公開し、目標値を達成した。 (実績値は累積)

主な施策(1) 文化財管理システムの充実

■これまでの取組・成果等

- ◇文化財の最新情報を収集するとともに、誰もが主体的に学べる環境づくりを目指して、「みんなの文化財図鑑」の刊行作業を行っている。
- ◇これまでに「史跡・名勝編」(122件)、「埋蔵文化財編」(78件)、「有形文化財編」(153件)、「無形・民俗文化財編」(81件)の4冊(計434件)について刊行を完了し、沖縄県教育委員会のHPに掲載した。

■今後の課題・対応策等

- ◇文化財管理システムは、情報をデータベース化して一元管理することを目標としているが、現状は個人情報等詳細情報については台帳等紙資料による情報管理が主である。事務の効率化という視点も含め、管理システムの在り方を検討するとともに、県民への情報提供の手法としては、PDF等による公開等県民が必要な情報をわかりやすく発信する手法を検討する必要がある。
- ◇図鑑刊行の過程で得られた最新情報や画像のさらなる活用については、著作権や個人情報保護に留意しながら整備作業を行う必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】文化財情報の提供サービスの向上に向け、文化財情報のデータ・画像の整理及びシステムの整備の推進を図る。	
成果	国・県指定を中心とした文化財の最新情報や画像について収集することができた。公開にあたっては、図鑑をPDF化してホームページ上に掲載することで対応した。
課題	大量な情報の一元管理については、未整備の状況であるが、図鑑の刊行過程で得られた最新の情報について、今後も広く活用できるよう引き続き整備を続ける必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

指定文化財に限らず、文化財課が保有する情報を一元化し、広く県民が情報を得やすくするため、文化財課のホームページに掲載されている各種情報における階層やアクセシビリティについて再検討する。

<取り組むべき内容>

- (1) ホームページに掲載する情報について、過不足の有無について検討する。
- (2) 県民が必要とする情報の優先度とウェブへのアクセスのしやすさを検討する。

基本方向 4 埋蔵文化財情報提供の充実

ホームページや「沖縄県地図情報システム」による情報提供サービスを拡充して県民のニーズに応える。また、県民の利便性向上及び行政事務の効率化のため、沖縄県電子申請システムの利用を促進する。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H22)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
埋蔵文化財センターへの各種申請の総件数における電子申請の割合(%)	0	4	50	8%	R2から電子申請システムのリンクをホームページに掲載し、利用者数が増加しつつある。

主な施策(1) インターネットを利用した情報提供サービスの充実

■これまでの取組・成果等

◇ホームページで企画展や刊行物等の情報を公開するとともに、電子申請システムを利用して埋蔵文化財センターに関する各種申請を行えるよう電子化を実施した。

■今後の課題・対応策等

◇ホームページの周知不足を解消するため、周知方法について検討する必要がある。利便性向上のため、ホームページの構成や公開する情報の範囲等を見直す。

★取組の実施状況★

【取組内容1】ホームページを利用した埋蔵文化財情報の提供の充実を図るとともに、システムのセキュリティの強化を実施する。また、インターネットを利用したイベント情報の充実や、「沖縄県電子申請システム」を利用した各種申請の電子化を推進し、利用促進のための広報を実施する。	
成果	ホームページを利用して、埋蔵文化財センターで実施する企画展や文化講座、刊行物等の情報提供を随時行った。また、沖縄県電子申請システムへのリンクを掲載し、資料利用、施設使用、団体見学ガイドの申請受付を行った。
課題	現状のホームページは、情報更新が滞っている部分や、詳細な情報の不足により、利便性が低いものになっている。また、電子申請システムに関してはホームページ上に申請のリンクを令和2年度から掲載しているが、周知不足から利用者数は低い。

■次期計画策定に向けた検討事項

利用者が求める情報を得られるよう、埋蔵文化財に係る情報公開を充実し、埋蔵文化財センターが行う各種取組内容等に係る情報をホームページ上で周知向上させる。

<取り組むべき内容>

- (1) 現在掲載している発掘調査報告書のリストに、PDFファイル公開先への個別リンクを作成する等し、公開する情報の利便性等を高める。
- (2) ホームページ上のアクセス数や満足度の調査等を行い、県民の利便性向上に向けた全体構成の見直しを行う。

基本方向5 情報化の進展に伴う課題への対応

インターネットが広く社会に普及する中、家庭や地域における情報モラルの理解・啓発について、全ての地域を網羅する形で継続的に取り組まれることが求められており、家庭、地域及び学校と連携して情報モラルに対する学習を推進する。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
情報教育指導者等養成講座修了者(人)	22	113	90	125.6%	進捗は順調で、すでにR3の目標値を達成している。(実績値は累積)

主な施策(1) 家庭・地域の情報化に伴う課題への対応

■これまでの取組・成果等

- ◇情報教育指導者養成講座を開催し、情報教育指導者の育成及び資質向上を図ってきた。
- ◇活動指標「情報教育指導者等養成講座修了者数」で目標値を達成した。

■今後の課題・対応策等

- ◇一般県民の情報モラルや有害情報対策に関する理解・啓発を推進する。
- ◇情報教育指導者養成講座をリモート開催できるよう、講座の在り方について検討する。

★取組の実施状況★

【取組内容1】家庭や地域に対し、関係機関のウェブサイトの紹介や講演会等における情報提供等を行い、情報モラル学習と有害情報対策に関する広報・啓発に努める。	
成果	社会教育・学校教育関係職員及び地域の情報化を推進する者を対象に著作権法及びネット犯罪に関する講座を開催し、情報モラル学習及び有害情報対策の啓発を行った。
課題	家庭や地域でインターネットを利用する一般の県民の情報モラル学習及び有害情報対策に関する理解・啓発を推進するため、「まなびネットおきなわ」を通して情報モラル・有害情報対策に関する情報を発信していく必要がある。
【取組内容2】社会教育及び地域の情報化を推進するリーダーの養成を図るとともに、各地域における情報化に関する研修会等の実施を促進する。	
成果	社会教育・学校教育関係職員及び地域の情報化を推進する者を対象に、情報教育指導者養成講座を開催し、情報教育指導者の育成及び資質向上を図った。
課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、情報教育指導者養成講座が中止となった。今後はオンライン会議ツールの利活用等、コロナ禍でも開催可能な講座の在り方を検討する必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

今後、社会の情報化の進展に伴う課題への対応が一層必要となるため、家庭や地域に対するより広範囲で効果的な啓発方法を検討する。また、Society5.0時代のAI・ビッグデータ・IoT・ロボティクスの発展に伴う新たな課題への対応についても検討していく。
 <取り組むべき内容>

- (1) 家庭や地域に対し、情報モラルや有害情報対策、サイバーセキュリティ等、Society5.0時代の諸課題に関する理解・啓発に努める。
- (2) 社会教育及び地域の情報化を推進するリーダーの養成を図るとともに、各地域における情報化に関する研修会等の実施を促進する。

3 教育行政分野

目的：情報化による教育行政の基盤整備

基本方向 1 情報セキュリティ対策の向上

情報化の進展に伴って業務におけるICTへの依存度が高まる一方で、コンピュータウイルス、不正アクセス、情報漏えい等の情報セキュリティのリスクが増大している状況に対応し、安心・安全にICTを活用できる環境を整備する。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値(H27)	実績値(A)(R2)	目標値(B)(R3)	達成率(A/B)	達成状況に関する説明
情報セキュリティ実施手順の策定割合(%)	23.1	55.6	100	55.6%	策定割合は22.5ポイント上昇したが、目標達成に至らなかった。

主な施策(1) 情報セキュリティ実施手順の策定の推進

■これまでの取組・成果等

◇情報セキュリティ実施手順策定の推進により、策定割合が55.6%まで上昇した。

■今後の課題・対応策等

◇実施手順策定の対象とするシステムを見直す必要がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】教育庁内で稼働する情報システムについて、情報セキュリティ実施手順の策定を推進する。	
成果	情報セキュリティ監査等の機会において、実施手順未策定の所属に策定を促してきた結果、平成27年度に23.1%だった策定割合が、令和2年度には55.6%まで上昇した。
課題	情報セキュリティ実施手順は、教育庁内の全情報システムでの策定を目標としているが、現状では、データ集計するだけの簡易なマクロファイル等も対象となっている。

■次期計画策定に向けた検討事項

各情報システムにおける情報セキュリティ実施手順策定の必要性等について検討し、対象とするシステムを見直し、真に必要なシステムについて策定を推進する。

<取り組むべき内容>

(1) 各情報システムにおける情報セキュリティ実施手順策定の必要性の検討

主な施策(2)

停止による影響の大きいシステムに対する業務継続計画(BCP)の策定の推進

■これまでの取組・成果等

◇BCPの策定については、取組が十分に行えておらず、策定が進んでいない。

■今後の課題・対応策等

◇BCPの策定が進まない原因の改善とBCP策定に取り組みやすい環境作りを行う。

★取組の実施状況★

【取組内容1】 停止による業務への影響が大きい情報システムについて、県の方針に基づき、業務継続計画（BCP）の策定を推進する。	
成果	令和2年度までにBCPを策定している情報システムはない。
課題	BCPの必要性や策定方法が曖昧であり、策定促進の取組及び策定作業が進みづらい。

■次期計画策定に向けた検討事項

BCPが必要なシステムの明確化、策定方法の詳しい説明や実例・ひな形の周知等を検討する。

<取り組むべき内容>

- (1) BCPの策定が必要なシステムの明確化
- (2) BCPの策定方法の説明や実例・ひな形等の周知

基本方向 2 情報化推進体制の整備

組織的・計画的に教育の情報化施策に取り組むための組織体制を整備し、また、県全体として情報化を推進するため、国及び県の施策の方向性や各市町村の取組状況を共有し、効果的に施策を展開する。

活動指標の達成状況

活動指標(単位)	基準値 (H27)	実績値(A) (R2)	目標値(B) (R3)	達成率 (A/B)	達成状況に関する説明
市町村教育委員会における情報化の推進計画等の策定割合(%)	36.6	39.0	70.7	55.2%	策定割合は上昇したものの、目標達成には至っていない。
市町村教育委員会における教育C I Oの設置割合(%) 【再掲】	17.1	19.5	84.0	23.2%	設置割合は上昇したものの、目標達成には至っていない。

主な施策(1) 県・市町村教育委員会の連携

■これまでの取組・成果等

◇教育の情報化に関する研修実施や情報提供等により、県・市町村教育委員会の共通理解の深化と協力体制の増進を図った。

■今後の課題・対応策等

◇高度化する情報化に対応し、県全体として教育の情報化を推進するため、施策や課題について県・市町村教育委員会における共通理解と協力体制の強化が課題である。

★取組の実施状況★

【取組内容1】市町村教育委員・教育長研修会等において、教育の情報化の必要性や国及び県の施策等について、共通理解を深め、共通の課題について協力する。	
成果	市町村教育委員・教育長研修会において教職員の働き方改革における情報化の効用やGIGAスクール構想について取り上げたほか、適宜、市町村情報教育担当者連絡会等で教育の情報化施策等に関する情報提供や意見交換を行い、共通理解の増進を図った。
課題	変化のスピードが早く、内容が高度化する情報化分野の状況に対応するための施策や課題に係る共通理解の機会・方法の充実及び十分な協力体制の構築。

■次期計画策定に向けた検討事項

GIGAスクール構想の進展により、教育の情報化はこれまでとは大きく異なる状況となるため、新たに生じる課題や対応についての連携・共有の在り方を検討する。

<取り組むべき内容>

(1) 新たな教育情報化における連携の在り方の検討

主な施策(2) 情報化推進リーダーの育成及び専門的知識を有する職員の確保

■これまでの取組・成果等

◇情報化推進リーダーの育成や専門的知識を有する人材の確保等、情報化の要となるポ

ジションの人的体制充実に取り組み、各情報化施策の推進に資することができた。

■今後の課題・対応策等

◇情報化施策を中心となって支える人材が常に配置されるよう、切れ目なく人材を育成し、適切なサイクルにより配置していくことが課題である。

★取組の実施状況★

【取組内容 1】情報化推進リーダーに情報化関係の情報提供を積極的に行い、育成を図る。また、必要に応じて研修を実施する。	
成果	必要に応じ、各情報化推進リーダーに情報化関係の情報を提供し、ICTに関する知識やセキュリティ意識の高揚に努め、業務の円滑化・安全性の向上を図った。
課題	一般職員へのICT知識の浸透によるサポート頻度及び必要性の縮小や、庁内ネットワーク掲示板等により直接個々の職員へ情報伝達や意識啓発が可能になったこと等により、情報化推進リーダーの育成や研修の重要性が相対的に低下している。
【取組内容 2】専門的知識を有する人材の確保に向け、職員配置への配慮を継続する。	
成果	教育庁教育支援課及び総合教育センターIT教育班等、教育の情報化に重要な役割を果たす部署の担当者には、ICT業務の経験のある者や総合教育センターで研究員等として知見を備えた者を配置し、各種の情報化の施策を推進することができた。
課題	教育を取り巻く情報化の状況は、より高度に、よりスピード感を増して変化・進展しており、そうした状況変化に適切に対応できるよう、今後とも適切な人事配置を行うとともに、研修等による後続の人材の育成体制の維持が課題である。

■次期計画策定に向けた検討事項

重要性が相対的に低下している情報化推進リーダーに対する情報提供や育成等について、今後の方向性を検討する。

<取り組むべき内容>

- (1) 情報化推進リーダーの育成等の在り方に対する検討

主な施策(3)

職員研修の充実

■これまでの取組・成果等

◇各種機会を通じて、情報セキュリティ及び情報リテラシー等に関する講座の実施や情報提供に努めた。

■今後の課題・対応策等

◇実施回数や受講可能な者が限られる講座や文書での周知によるセキュリティ意識及びリテラシーの向上の促進効果は一定の範囲にとどまるため、より効果が波及する工夫等が必要である。

★取組の実施状況★

【取組内容 1】新規採用職員研修会において、情報化に関する講座を継続するとともに、情報セキュリティに関する内容の充実を図る。	
成果	毎年の新規採用職員研究会における情報化講座を継続実施し、情報セキュリティについても意識啓発を図ることができた。
課題	意識啓発を図っているものの、近年のセキュリティ関連インシデントは内部からの不注意等によるものの割合が高い傾向にあり、普段の業務の中で当然に適切な事務処理が行われるようなリテラシーが身につくよう工夫が必要である。

【取組内容2】職員の情報リテラシーの向上、情報セキュリティの強化、情報システム調達に係る留意事項の周知を図る。	
成果	適宜、教育の情報化施策等に関する国や県の通知及び各種情報を職員に周知・提供し、情報リテラシーの向上及び情報セキュリティの強化等を図った。
課題	情報セキュリティを含め、職員の情報リテラシー向上に努めてきたが、USBメモリーの紛失等によるインシデントが年間数回程度発生している。

■次期計画策定に向けた検討事項

インシデントの発生を防ぎ、ICT活用により業務遂行の効率化するため、職員の情報リテラシー向上の実効性を高める研修と情報提供の実施方法を検討する。

<取り組むべき内容>

- (1) 情報セキュリティを含む情報リテラシー向上に係る研修内容等の充実

基本方向3 業務の効率化・高度化のためのICT利活用

これまでの情報化の取組に加え、業務のさらなる効率化・迅速化や業務システム等の利便性の向上を目指し、教育行政における情報化を推進していく。

主な施策(1) 既存業務システムの充実

■これまでの取組・成果等

◇庁内各課の既存の業務システムについて、制度改正等への対応等を目的とした改修等を行って適切に対応したほか、業務の高度化・効率化が図られ、各業務の対象となる県民等の負担軽減等の効果が得られた。

■今後の課題・対応策等

◇システムによって、効率化等の面でまだ改善の余地がある例や新たな機能追加によって新たな運用コストや作業負担が発生した例等がある。

★取組の実施状況★

【取組内容1】 沖縄県新体力テスト・泳力調査システム 体力テスト等の結果が効率的に授業に活かされ、児童生徒の体力の向上が図られるよう、システムの改善を図る。	
成果	体力、泳力等について、全国・県・学校ごとに体力を比較することによって、児童・生徒の体力向上に活かすことができる。また、経年データを活用することで、体育実技における授業改善に繋がっている。
課題	現状では、担当者→全学校(小・中・高)→担当者→業者→担当者の流れでデータを取りまとめているが、全学校からの膨大なデータの確認・まとめ作業の負担が大きく、業務効率化の面で課題がある。
【取組内容2】 栄養管理システム 栄養管理システムの改善を行い業務の効率化を図る。	
成果	「学校給食栄養報告書(週報)」に基づき、学校給食における児童生徒の栄養素等摂取状況を把握することができ、献立の工夫・改善に繋がっている。また、学校が家庭・地域と連携して課題に対応する際に、システムのデータ活用により効果が高まっている。システム改善により処理速度が向上し、事務の効率化が図られた。
課題	現状は、担当者→全学校(小・中)→担当者の流れでデータを取りまとめているが、全学校からのデータの確認・まとめ作業の負担が大きく、その効率化が課題である。
【取組内容3】 教員免許管理システム 教員免許管理システムの改修及び保有者情報整備を行う。	
成果	全国統一のシステムであり、管理者である運営管理協議会により、法令改正等に応じた、適宜、アップデート等の改修が行われている。 保有者情報整備は、平成29年度から国公立学校の全本務教員に対して所有免許状調査を行って進めており、それに基づき、令和元年度から所有免許の期限等を記載した「所有免許状確認票」を職員に発行して「うっかり失効」の防止を図っている。
課題	保有者情報整備に関しては、職員の免許状の期限を把握するために今後も毎年実施していく必要がある。
【取組内容4】 営繕業務支援システム 業者名簿等の情報の迅速な更新が行える仕組みを検討する。	
成果	令和2年度から、必要に応じて業者名簿等の情報を随時更新できるように契約を改定した。これにより、従来より短時間で入札・発注業務が行えるようになり、事務の効率化が図られた。
課題	システムを安定的に稼働させ、事務遂行の効率性を維持・継続する。

【取組内容 5】 人事情報管理システム セキュリティ対策を考慮した運用を行う。	
成果	システムの稼働以降、2度のOSのアップグレードへ対応する改修を行った。これにより、安定的でセキュアなシステム環境が確保でき、業務の効率化を継続できている。
課題	OSのアップグレードに対応し、セキュアなシステム環境を維持するために改修費用が定期的に必要となる状況であるため、OSへの依存度を極力抑える必要がある。
【取組内容 6】 特別支援教育就学奨励事務システム システムを安定的に稼働させ、業務の効率化を図る。	
成果	平成30年度に個人番号利用による情報連携に対応する改修を行った。これにより、添付書類を削減することができ、書類不備事案が減少して業務の効率化・迅速化が図られ、保護者の負担軽減に繋がった。
課題	個人番号利用事務に係るデータ標準レイアウトの改版等によるシステム改修が必要となるため、継続的な改修費用が新たに生じた。

■次期計画策定に向けた検討事項

各業務を効率化・高度化し、県民サービスを向上させるため、各システムにおいて課題の洗い出しや改修案の検討を行う。

<取り組むべき内容>

- (1) 各業務システムの課題の洗い出し
- (2) 課題解決のためのシステム改修案等の検討

主な施策(2)

各所属における業務のシステム化の推進

■これまでの取組・成果等

◇2件の業務システムの導入により、業務の効率化・高度化が図られた。

■今後の課題・対応策等

◇引き続き、可能な業務についてシステム化を進め、業務の効率化・高度化を図る。

★取組の実施状況★

【取組内容 1】 県から市町村へ権限移譲する業務について、システム化の検討・推進を行い、効率化を図る。	
成果	計画期間中、県から市町村への権限委譲に伴うシステム化の事例はなかった。
課題	今後、県から市町村へ権限委譲が行われる際には、移行及び移行後の事務遂行が円滑に行われるよう、システム化も視野に入れて取り組む。
【取組内容 2】 職員の勤務管理や異動希望調査について、業務の効率化・迅速化を図るためシステム化を推進する。	
成果	勤務管理について、平成24年度からシステム化し、出退勤のタイムカード管理や休暇等のシステム管理により、勤務管理業務が効率化された。異動希望調査については、平成23年度導入のシステムの運用により、人事異動の自己申告の電子化による業務効率化及び個人情報管理の徹底が図られた。
課題	制度改正等にあわせて、帳票の追加、仕様変更等の更新を適切に行い、システム化の効果を維持することが課題である。
【取組内容 3】 業務の効率化・高度化に向け、システムの導入について検討する。	
成果	業務の効率化・高度化のため、以下の業務システムを導入した。 学力向上Webシステム（学力調査業務、平成25年度） 学校保健調査システム（定期健康診断事後措置の調査業務、平成29年度）

課題	システム化により効率化・高度化できる業務を的確に判断できるよう、担当者のICTスキル向上や、どのような業務について情報システム・サービスが提供されているかの情報の獲得が課題である。
----	--

■次期計画策定に向けた検討事項

ICT技術の進展により、様々な業務がICT化でき、またインターネットを介して膨大なデータを地理的・時間的な制約なしに効率的に集約・処理できるようになっているため、新しい業務だけでなく従前からの業務も含めて、効率化・高度化できる業務についてはシステム化の検討を行っていく。

<取り組むべき内容>

- (1) 業務のシステム化につながる新たな技術やサービスの情報収集

本報告書は沖縄県教育委員会ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.okinawa.jp/edu/index.html>



沖縄県教育情報化推進計画等
総点検報告書

発行 令和3年11月
発行者 沖縄県教育委員会

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県教育庁教育支援課
TEL. 098-866-2711
FAX. 098-866-2707